

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4359929号
(P4359929)

(45) 発行日 平成21年11月11日(2009.11.11)

(24) 登録日 平成21年8月21日(2009.8.21)

(51) Int.Cl.

H04W 74/08 (2009.01)
H04W 84/12 (2009.01)

F 1

H 0 4 L 12/28 307

請求項の数 8 (全 37 頁)

(21) 出願番号 特願2004-251336 (P2004-251336)
 (22) 出願日 平成16年8月31日 (2004.8.31)
 (65) 公開番号 特開2006-74088 (P2006-74088A)
 (43) 公開日 平成18年3月16日 (2006.3.16)
 審査請求日 平成19年2月21日 (2007.2.21)

(出願人による申告) 平成16年度独立行政法人情報通信研究機構、研究テーマ「自律分散型無線ネットワークの研究開発」に関する委託研究、産業活力再生特別措置法第30条の適用を受ける特許出願

特許権者において、実施許諾の用意がある。

(73) 特許権者 393031586
 株式会社国際電気通信基礎技術研究所
 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
 (74) 代理人 100112715
 弁理士 松山 隆夫
 (72) 発明者 シャグダル オユーンチメグ
 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
 株式会社国際電気通信基礎技術研究所内
 (72) 発明者 張 兵
 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
 株式会社国際電気通信基礎技術研究所内
 審査官 大石 博見

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 無線ネットワークシステムおよびそれに用いられる無線装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

自律的に構築され、無線装置間で無線通信を行なう無線ネットワークシステムであって、

各々が、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフロー毎にパケットを送受信する複数の無線装置を備え、

前記複数の無線装置は、

1回のチャネルアクセスに応じて、n (nは正の整数)個のフローに含まれるパケットを送信する第1の無線装置と、

前記1回のチャネルアクセスに応じて、m (mは正の整数)個のフローに含まれるパケットを送信する第2の無線装置とを含み、

前記第1の無線装置は、

p (pは正の整数)個のフローに対応して設けられるp個のバッファと、

複数のパケットを前記フローに応じて分類してs (sは、1 s pを満たす整数)個のバッファに格納する第1の格納手段と、

前記1回のチャネルアクセスに応じて、前記p個のバッファをリング状に順次検索して前記パケットが格納されたs個のバッファをカウントし、そのカウントしたs個のバッファに含まれるパケットに基づいて前記n個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第1の送信手段とを含み、

前記第2の無線装置は、

10

20

q (q は正の整数) 個のフローに対応して設けられる q 個のバッファと、複数のパケットを前記フローに応じて分類して t (t は、 1 t q を満たす整数) 個のバッファに格納する第 2 の格納手段と、

前記 1 回のチャネルアクセスに応じて、前記 q 個のバッファをリング状に順次検索して前記パケットが格納された t 個のバッファをカウントし、そのカウントした t 個のバッファに含まれるパケットに基づいて前記 m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第 2 の送信手段とを含む、請求項 1 に記載の無線ネットワークシステム。

【請求項 2】

前記第 1 の送信手段は、前記カウントした s 個を最大フロー数である M (M は正の整数) 個と比較し、前記 s 個が前記 M 個以下であるとき前記 s 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 s 個のバッファから順次読み出して送信し、前記 s 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 M 個のバッファから順次読み出して送信し、

前記第 2 の送信手段は、前記カウントした t 個を前記 M 個と比較し、前記 t 個が前記 M 個以下であるとき前記 t 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 t 個のバッファから順次読み出して送信し、前記 t 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 M 個のバッファから順次読み出して送信する、請求項 1 に記載の無線ネットワークシステム。

【請求項 3】

前記第 1 の無線装置は、
p (p は正の整数) 個のフローに対応して設けられる p 個のバッファと、
複数のパケットを前記フローに応じて分類して s (s は、 1 s p を満たす整数) 個のバッファに格納する第 1 の格納手段と、

前記 1 回のチャネルアクセスに応じて、前記 p 個のバッファをリング状に順次検索して前記パケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて前記 n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第 1 の送信手段とを含み、

前記第 2 の無線装置は、

単一バッファと、

q (q は正の整数) 個のフローに含まれる複数のパケットを前記 q 個のフローの順序に従って前記単一バッファに格納する第 2 の格納手段と、

前記 1 回のチャネルアクセスに応じて、前記 q 個のフローの先頭から重複するフローの 1 つ前のフローまでの r (r は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した r 個のフローに含まれるパケットに基づいて前記 m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第 2 の送信手段とを含む、請求項 1 に記載の無線ネットワークシステム。

【請求項 4】

前記第 1 の送信手段は、前記カウントした s 個を最大フロー数である M (M は正の整数) 個と比較し、前記 s 個が前記 M 個以下であるとき前記 s 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 s 個のバッファから順次読み出して送信し、前記 s 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記 M 個のバッファから順次読み出して送信し、

前記第 2 の送信手段は、前記検出した r 個を前記 M 個と比較し、前記 r 個が前記 M 個以下であるとき前記 r 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記単一バッファから順次読み出して送信し、前記 r 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記単一バッファから順次読み出して送信する、請求項 3

10

20

30

40

50

に記載の無線ネットワークシステム。

【請求項 5】

前記第1の無線装置は、

第1の単一バッファと、

p (p は正の整数) 個のフローに含まれる複数のパケットを前記 p 個のフローの順序に従って前記第1の単一バッファに格納する第1の格納手段と、

前記1回のチャネルアクセスに応じて、前記 p 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの i (i は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した i 個のフローに含まれるパケットに基づいて前記 n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第1の送信手段とを含み、

10

前記第2の無線装置は、

第2の単一バッファと、

q (q は正の整数) 個のフローに含まれる複数のパケットを前記 q 個のフローの順序に従って前記第2の単一バッファに格納する第2の格納手段と、

前記1回のチャネルアクセスに応じて、前記 q 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの j (j は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した j 個のフローに含まれるパケットに基づいて前記 m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する第2の送信手段とを含む、請求項1に記載の無線ネットワークシステム。

20

【請求項 6】

前記第1の送信手段は、前記検出した i 個を最大フロー数である M (M は正の整数) 個と比較し、前記 i 個が前記 M 個以下であるとき前記 i 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記第1の単一バッファから順次読み出して送信し、前記 i 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 n 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記第1の単一バッファから順次読み出して送信し、

前記第2の送信手段は、前記検出した j 個を前記 M 個と比較し、前記 j 個が前記 M 個以下であるとき前記 j 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記第2の単一バッファから順次読み出して送信し、前記 j 個が前記 M 個よりも大きいとき前記 M 個のフローに含まれるパケットを前記 m 個のフローに含まれるパケットとして前記フロー毎に前記第2の単一バッファから順次読み出して送信する、請求項5に記載の無線ネットワークシステム。

30

【請求項 7】

自律的に構築される無線ネットワークシステムに用いられ、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフローを単位として前記パケットを送信する無線装置であって、

単一バッファと、

p (p は正の整数) 個のフローに含まれる複数のパケットを前記 p 個のフローの順序に従って前記単一バッファに格納する格納手段と、

1回のチャネルアクセスに応じて、前記 p 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの r (r は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した r 個のフローに含まれるパケットを送信する送信手段とを備える無線装置。

40

【請求項 8】

自律的に構築される無線ネットワークシステムに用いられ、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフローを単位として前記パケットを送信する無線装置であって、

p (p は正の整数) 個のフローに対応して設けられる p 個のバッファと、

複数のパケットを前記フローに応じて分類して s (s は、1 s p を満たす整数) 個のバッファに格納する格納手段と、

1回のチャネルアクセスに応じて、前記 p 個のバッファをリング状に順次検索して前記パケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて、相互に異なる少なくとも 1 つのフローに含まれるパケット

50

を送信する送信手段とを備える無線装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、複数の無線装置を備える無線ネットワークシステムおよびそれに用いられる無線装置に関し、特に、複数の無線装置によって、自律的、かつ、即時的に構築されるアドホックネットワークシステムおよびそれに用いられる無線装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

アドホックネットワークは、複数の無線装置が相互に通信を行なうことによって自律的、かつ、即時的に構築されるネットワークである。アドホックネットワークでは、通信する2つの無線装置が互いの通信エリアに存在しない場合、2つの無線装置の中間に位置する無線装置がルータとして機能し、データパケットを中継するので、広範囲のマルチホップネットワークを形成することができる。

【0003】

無線アドホックネットワークを幅広く実現するために、QoS (Quality of Service) 制御の要求が高まっている。QoSは、サービスの品質を意味し、QoS制御を行なうには、公平性、安定性および通信のパフォーマンス等の様々な要素に着目する必要がある。その中でも、サービスが提供されるフロー間の公平性が重要である。

【0004】

有線ネットワークにおいて、フロー間の公平性が劣る主な原因は、異なるトラフィックが混在することである。例えば、ネットワーク上にUDP (User Datagram Protocol) トラフィックとTCP (Transmission Control Protocol) トラフィックとが混在する場合、ボトルネックで輻輳が発生すると、TCPは、輻輳制御を行ない、転送レートを減少させるが、UDPは、転送レートを変化させない。

【0005】

このように、非対称に対応する結果、TCPトラフィックが停止することが発生し得る。

【0006】

有線ネットワークで生じる公平性の問題を改善する方法として、バッファマネージメント（非特許文献1）およびスケジューリング（非特許文献2）等のリンク層に着目した方式が提案されている。

【非特許文献1】Takashi Miyamura, Takashi Kurimoto, "A New Buffer Management Mechanism for Achieving Fair Bandwidth Allocation in High-Speed Network", IEICE Trans. Commun., Jan.2000.

【非特許文献2】E.L. Hahne and R.G. Gallager, "Round Robin Scheduling for Fair Control in Data Communication Networks", Proc.IEEEICC, pp103-107, June.1986.

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

無線アドホックネットワークにおいては、複数の移動端末が無線チャネルを共有するため、お互いの通信範囲に位置する無線端末がパケットを同時に送信すると、その送信されたパケットが衝突し、無線通信が失敗する。このような事態を回避するため、MAC (Media Access Control) プロトコルは、各無線端末に均等にチャネル割当を行なうDCF (Distributed Coordination Function) チャネルアクセス方式を採用している。

【0008】

そうすると、複数のフローを持つ端末と、一本のフローしか持たない端末とが、同一通信範囲に存在する場合、各無線端末に均等にチャネル割当を行なったのでは、フローの公

10

20

30

40

50

平性が劣る。

【0009】

このように、無線アドホックネットワークにおいては、MAC層に起因してフロー間の公平性が劣るという問題がある。

【0010】

そして、非特許文献1，2に開示された従来の公平性を改善する方法は、リンク層に起因する公平性の問題を解決する方法であるため、これを無線アドホックネットワークにおけるフローの公平性の問題を解決する方法として十分に適用することはできない。

【0011】

そこで、この発明は、かかる問題を解決するためになされたものであり、その目的は、自律的に構築され、かつ、フロー間の公平性を改善可能な無線ネットワークシステムを提供することである。 10

【0012】

この発明の別の目的は、自律的に構築され、かつ、フロー間の公平性を改善可能な無線ネットワークシステムに用いられる無線装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0013】

この発明によれば、無線ネットワークシステムは、自律的に構築され、無線装置間で無線通信を行なう無線ネットワークシステムであって、複数の無線装置を備える。複数の無線装置は、各々が、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフロー毎にパケットを送受信する。そして、複数の無線装置は、第1および第2の無線装置を含む。第1の無線装置は、1回のチャネルアクセスに応じて、 n (n は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを送信する。第2の無線装置は、1回のチャネルアクセスに応じて、 m (m は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを送信する。 20

【0014】

好ましくは、第1の無線装置は、 p 個のバッファと、第1の格納手段と、第1の送信手段とを含む。 p 個のバッファは、 p (p は正の整数) 個のフローに対応して設けられる。第1の格納手段は、複数のパケットをフローに応じて分類して s (s は、 $1 \leq s \leq p$ を満たす整数) 個のバッファに格納する。第1の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のバッファをリング状に順次検索してパケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。第2の無線装置は、 q 個のバッファと、第2の格納手段と、第2の送信手段とを含む。 q 個のバッファは、 q (q は正の整数) 個のフローに対応して設けられる。第2の格納手段は、複数のパケットをフローに応じて分類して t (t は、 $1 \leq t \leq q$ を満たす整数) 個のバッファに格納する。第2の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 q 個のバッファをリング状に順次検索してパケットが格納された t 個のバッファをカウントし、そのカウントした t 個のバッファに含まれるパケットに基づいて m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。 30

【0015】

好ましくは、第1の送信手段は、カウントした s 個を最大フロー数である M (M は正の整数) 個と比較し、 s 個が M 個以下であるとき s 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に s 個のバッファから順次読み出して送信し、 s 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に M 個のバッファから順次読み出して送信する。第2の送信手段は、カウントした t 個を M 個と比較し、 t 個が M 個以下であるとき t 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に t 個のバッファから順次読み出して送信し、 t 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に M 個のバッファから順次読み出して送信する。 40

【0016】

50

好ましくは、第1の無線装置は、 p 個のバッファと、第1の格納手段と、第1の送信手段とを含む。 p 個のバッファは、 p （ p は正の整数）個のフローに対応して設けられる。第1の格納手段は、複数のパケットをフローに応じて分類して s （ s は、 $1 \leq s \leq p$ を満たす整数）個のバッファに格納する。第1の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のバッファをリング状に順次検索してパケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。

【0017】

第2の無線装置は、單一バッファと、第2の格納手段と、第2の送信手段とを含む。第2の格納手段は、 q （ q は正の整数）個のフローに含まれる複数のパケットを q 個のフローの順序に従って單一バッファに格納する。第2の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 q 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの r （ r は正の整数）個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した r 個のフローに含まれるパケットに基づいて m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。

10

【0018】

好ましくは、第1の送信手段は、カウントした s 個を最大フロー数である M （ M は正の整数）個と比較し、 s 個が M 個以下であるとき s 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に s 個のバッファから順次読み出して送信し、 s 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に M 個のバッファから順次読み出して送信する。第2の送信手段は、検出した r 個を M 個と比較し、 r 個が M 個以下であるとき r 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に单一バッファから順次読み出して送信し、 r 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に单一バッファから順次読み出して送信する。

20

【0019】

好ましくは、第1の無線装置は、第1の单一バッファと、第1の格納手段と、第1の送信手段とを含む。第1の格納手段は、 p （ p は正の整数）個のフローに含まれる複数のパケットを p 個のフローの順序に従って第1の单一バッファに格納する。第1の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの i （ i は正の整数）個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した*i*個のフローに含まれるパケットに基づいて n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。

30

【0020】

第2の無線装置は、第2の单一バッファと、第2の格納手段と、第2の送信手段とを含む。第2の格納手段は、 q （ q は正の整数）個のフローに含まれる複数のパケットを q 個のフローの順序に従って第2の单一バッファに格納する。第2の送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 q 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの j （ j は正の整数）個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した j 個のフローに含まれるパケットに基づいて m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する。

40

【0021】

好ましくは、第1の送信手段は、検出した i 個を最大フロー数である M （ M は正の整数）個と比較し、 i 個が M 個以下であるとき i 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に第1の单一バッファから順次読み出して送信し、 i 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを n 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に第1の单一バッファから順次読み出して送信する。第2の送信手段は、検出した j 個を M 個と比較し、 j 個が M 個以下であるとき j 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に第2の单一バッファから順次読み出して送信し、 j 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローに含まれるパケットを m 個のフローに含まれるパケットとしてフロー毎に第2の单一バッファから順次読み出して送信する。

50

【 0 0 2 2 】

また、この発明によれば、無線装置は、自律的に構築される無線ネットワークシステムに用いられ、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフローを単位として前記パケットを送信する無線装置であって、単一バッファと、格納手段と、送信手段とを備える。格納手段は、 p (p は正の整数) 個のフローに含まれる複数のパケットを p 個のフローの順序に従って単一バッファに格納する。送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のフローの先頭から重複するフローの1つ前のフローまでの r (r は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを検出し、その検出した r 個のフローに含まれるパケットを送信する。

【 0 0 2 3 】

10

更に、この発明によれば、無線装置は、自律的に構築される無線ネットワークシステムに用いられ、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れであるフローを単位として前記パケットを送信する無線装置であって、 p (p は正の整数) 個のバッファと、格納手段と、送信手段とを備える。 p 個のバッファは、 p 個のフローに対応して設けられる。格納手段は、複数のパケットをフローに応じて分類して s (s は、 $1 \leq s \leq p$ を満たす整数) 個のバッファに格納する。送信手段は、1回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のバッファをリング状に順次検索してパケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて、相互に異なる少なくとも1つのフローに含まれるパケットを送信する。

【発明の効果】

20

【 0 0 2 4 】

この発明によれば、無線装置は、1回のチャネルアクセスに応じて少なくとも1個のフローに含まれるパケットを送信する。即ち、1回のチャネルアクセスがなされたときに、1つのフローに含まれるパケットが存在すれば、その1つのフローに含まれるパケットを送信し、1回のチャネルアクセスがなされたときに、複数のフローに含まれるパケットが存在すれば、その複数のフローに含まれるパケットを送信する。つまり、フロー数に応じてチャネルが割り当てられ、フロー数が多くなっても、各フローに対するチャネルアクセスの割合が同じになる。

【 0 0 2 5 】

したがって、この発明によれば、フロー間の公平性を改善できる。

30

【発明を実施するための最良の形態】**【 0 0 2 6 】**

本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。なお、図中同一または相当部分には同一符号を付してその説明は繰返さない。

【 0 0 2 7 】

図1は、この発明の実施の形態による無線ネットワークシステムの概略図である。無線ネットワークシステム10は、無線装置1～9を備える。無線装置1～9は、無線通信空間に配置され、自律的にネットワークを構成している。そして、無線装置1から無線装置3へデータを送信する場合、無線装置2、無線装置9および無線装置6は、無線装置1からのデータを中継して無線装置3へ届ける。

40

【 0 0 2 8 】

無線ネットワークシステム10においては、各無線装置1～9は、QoS (Quality of Service) 制御を行ない、各種のサービスを他の無線装置へ提供する。各無線装置1～9は、例えば、データを他の無線装置へ送信することによって所定のサービスを他の無線装置へ提供する。

【 0 0 2 9 】

この場合、各無線装置1～9は、パケットを送信することによってデータを他の無線装置へ提供するので、異なる送信先へデータを提供するためのパケットは、異なるフローを構成する。即ち、無線装置4へデータを提供するためのパケットは、フローFlow1を構成し、無線装置3へデータを提供するためのパケットは、フローFlow2を構成し、

50

無線装置 7 へデータを提供するためのパケットは、フロー Flow 3 を構成する。

【 0 0 3 0 】

この場合、無線装置 3 , 4 , 7 へのポート番号の組は、同じであってもよく、異なっていてもよい。各フロー Flow 1 , Flow 2 , Flow 3 は、後述するように、ポート番号の組と IP アドレスの組とからなるソケット情報によって分類されるので、送信先の無線装置が異なっていれば、IP アドレスが異なり、ソケット情報が異なるからである。

【 0 0 3 1 】

また、3 つのフローのパケットを無線装置 3 へ送信する場合、即ち、それらの3 つのフローのIP アドレスが同じであっても、ポート番号が相互に異なるときには、3 つのフローは、異なるフロー Flow 1 , Flow 2 , Flow 3 を構成する。

10

【 0 0 3 2 】

従って、この発明においては、フローとは、エンド・ツー・エンド間のパケットの流れを意味する。そして、エンド・ツー・エンド間とは、IP アドレスとポート番号とによって特定される送信元および送信先間を意味する。

【 0 0 3 3 】

以下においては、図 1 に示す無線ネットワークシステム 10 において、各無線装置 1 ~ 9 がフロー間の公平性を改善して各フローに含まれるパケットを送信する方法について説明する。

【 0 0 3 4 】

[実施の形態 1]

20

図 2 は、図 1 に示す無線装置 1 の実施の形態 1 における構成を示す概略ブロック図である。無線装置 1 は、アンテナ 11 と、入力部 12 と、表示部 13 と、電子メールアプリケーション 14 と、通信制御部 15 とを含む。

【 0 0 3 5 】

アンテナ 11 は、無線通信空間を介して他の無線装置からデータを受信し、その受信したデータを通信制御部 15 へ出力するとともに、通信制御部 15 からのデータを無線通信空間を介して他の無線装置へ送信する。

【 0 0 3 6 】

入力部 12 は、無線装置 1 の操作者が入力したメッセージおよびデータの宛先を受付け、その受けたメッセージおよび宛先を電子メールアプリケーション 14 へ出力する。表示部 13 は、電子メールアプリケーション 14 からの制御に従ってメッセージを表示する。

30

【 0 0 3 7 】

電子メールアプリケーション 14 は、入力部 12 からのメッセージおよび宛先に基づいてデータを生成して通信制御部 15 へ出力する。

【 0 0 3 8 】

通信制御部 15 は、ARPA (Advanced Research Project Agency) インターネット階層構造に従って、通信制御を行なう複数のモジュールからなる。即ち、通信制御部 15 は、無線インターフェースモジュール 16 と、MAC モジュール 17 と、LLC (Logical Link Control) モジュール 18 と、バッファ 19 と、IP (Internet Protocol) モジュール 20 と、ルーティングテーブル 21 と、TCP モジュール 22 と、UDP モジュール 23 と、SMTP (Simple Mail Transfer Protocol) モジュール 24 と、ルーティングデーモン 25 とからなる。

40

【 0 0 3 9 】

無線インターフェースモジュール 16 は、物理層に属し、所定の規定に従って送信信号または受信信号の変復調および周波数変換等を行なう。

【 0 0 4 0 】

MAC モジュール 17 は、MAC 層に属し、フロー数取得要求を LLC モジュール 18 へ送信するとともに、後述する方法によって1 回のチャネルアクセスに応じて複数のフロ

50

ーに含まれるパケットを送信する。また、MACモジュール17は、MACプロトコルを実行してデータ(パケット)の再送制御等を行なう。そして、MACモジュール17は、データ(パケット)の再送回数が所定値を超えるとリンクが切断されたことを検知し、リンクが切断されたことをルーティングデーモン25に通知する。

【0041】

LLCモジュール18は、データリンク層に属し、RR(Round Robin)スケジューラを用いてIPモジュール20からのパケットを後述する方法によって各フローに分類してバッファ19に格納する。また、LLCモジュール18は、MACモジュール17からのフロー数取得要求に応じて、後述する方法によって1回のチャネルアクセス時に送信するフロー数を決定し、その決定したフロー数をMACモジュール17へ送信する。
10 そして、LLCモジュール18は、決定したフロー数のフローに含まれるパケットをRRスケジューラを用いてバッファ19から順次読み出してMACモジュール17へ送信する。

【0042】

バッファ19は、LLCモジュール18によってフロー毎に分類された複数のパケットをフロー毎に記憶する。

【0043】

IPモジュール20は、インターネット層に属し、IPパケットを生成する。IPパケットは、IPヘッダと、上位のプロトコルのパケットを格納するためのIPデータ部とかなる。また、IPモジュール20は、TCPモジュール22からデータを受けると、その受けたデータをIPデータ部に格納してIPパケットを生成する。そして、IPモジュール20は、テーブル駆動型のルーティングプロトコルであるDSDVプロトコルに従ってルーティングテーブル21を検索し、生成したIPパケットを送信するための経路が正常であるか否かを判定する。IPモジュール20は、データを送信するための経路が正常であるとき、生成したIPパケットをLLCモジュール18へ送信する。
20

【0044】

ルーティングテーブル21は、インターネット層に属し、後述するように、各送信先アドレスに対応付けて経路情報を格納する。

【0045】

TCPモジュール22は、トランスポート層に属し、TCPパケットを生成する。TCPパケットは、TCPヘッダと、上位のプロトコルのデータを格納するためのTCPデータ部とかなる。そして、TCPモジュール22は、生成したTCPパケットをIPモジュール20へ送信する。
30

【0046】

UDPモジュール23は、トランスポート層に属し、ルーティングデーモン25によって作成されたUpdateパケットをブロードキャストし、他の無線装置からブロードキャストされたUpdateパケットを受信してルーティングデーモン25へ出力する。

【0047】

SMPモジュール24は、プロセス/アプリケーション層に属し、電子メールアプリケーション14から受け取ったデータに基づいて、全二重通信チャネルの確保およびメッセージの交換等を行なう。
40

【0048】

ルーティングデーモン25は、プロセス/アプリケーション層に属し、他の通信制御モジュールの実行状態を監視するとともに、他の通信制御モジュールからのリクエストを処理する。また、ルーティングデーモン25は、DSDVプロトコルに従って他の無線装置と経路情報を定期的に交換し合い、取得した経路情報に基づいて最適な経路を算出してインターネット層にルーティングテーブル21を動的に作成する。

【0049】

なお、図1に示す無線装置2~9の各々も、図2に示す無線装置1の構成と同じ構成からなる。
50

【 0 0 5 0 】

図3は、IPヘッダの構成図である。IPヘッダは、バージョン、ヘッダ長、サービスタイプ、パケット長、識別番号、フラグ、フラグメントオフセット、生存時間、プロトコル、ヘッダチェックサム、送信元IPアドレス、送信先IPアドレス、およびオプションからなる。

【 0 0 5 1 】

図4は、TCPヘッダの構成図である。TCPヘッダは、送信元ポート番号、送信先ポート番号、シーケンス番号、確認応答(ACK)番号、データオフセット、予約、フラグ、ウィンドウサイズ、ヘッダチェックサムおよびアージェントポインタからなる。

【 0 0 5 2 】

送信元ポート番号は、送信元の無線装置で複数のアプリケーションが動作しているときに、TCPパケットを出力したアプリケーションを特定する番号である。また、送信先ポート番号は、送信先の無線装置で複数のアプリケーションが動作しているときに、TCPパケットを届けるアプリケーションを特定する番号である。

【 0 0 5 3 】

TCP通信は、エンド・ツー・エンドのコネクション型通信プロトコルである。TCP通信のコネクション接続を要求する無線装置（以下、「TCP通信接続要求装置」という。）のTCPモジュール22は、コネクションの確立時に、TCPヘッダ内のCode BitにSYN(Synchronize Flag)を設定したコネクションの接続要求を示す第1パケットをTCP通信のコネクション接続を受理する端末（以下、「TCP通信接続受理装置」という。）のTCPモジュール22へ送信する。これを受け、TCP通信接続受理装置のTCPモジュール22は、TCPヘッダ内のCode BitにSYNおよびACK（確認応答）を設定したコネクションの接続要求受理および接続完了を示す第2パケットをTCP通信接続要求装置のTCPモジュール22へ送信する。更に、これを受けて、TCP通信接続要求装置のTCPモジュール22は、TCPヘッダ内のCode BitをACK（確認応答）に設定したコネクションの接続完了を示す第3パケットをTCP通信接続受理装置のTCPモジュール22へ送信する。

【 0 0 5 4 】

コネクションの切断要求は、TCP通信要求装置およびTCP通信受理装置のいずれの側からでも行なうことができる。TCP通信のコネクション切断を要求する無線装置（以下、「TCP通信切断要求装置」という。）のTCPモジュール22は、コネクションの切断時に、TCPヘッダ内のCode BitをFIN(Finish Flag)に設定したコネクションの切断要求を示す第1パケットをTCP通信のコネクション切断を受理する無線装置（以下、「TCP通信切断受理装置」という。）へ送信する。これを受け、TCP通信切断受理装置のTCPモジュール22は、TCPヘッダ内のCode BitをACK（確認応答）に設定したコネクションの切断要求受理を示す第2パケットと、TCPヘッダ内のCode BitをFINに設定したコネクションの切断完了を示す第3パケットをTCP通信切断要求装置のTCPモジュール22へ送信する。更に、これを受けて、TCP通信切断要求装置のTCPモジュール22は、TCPヘッダ内のCode BitをACK（確認応答）に設定したコネクションの切断完了を示す第4パケットをTCP通信切断受理装置のTCPモジュール22へ送信する。

【 0 0 5 5 】

図5は、図2に示すルーティングテーブル21の例を示す図である。ルーティングテーブル21は、送信先アドレスと、隣接する無線装置のアドレス(Next Hopアドレス)と、メトリック(Metric)と、シーケンス番号(Seq Num)とからなる。そして、送信先アドレス、Next Hopアドレス、Metric、およびSeq Numは、相互に対応付けられている。

【 0 0 5 6 】

送信先アドレスは、送信先の無線装置のIPアドレスを表す。Next Hopアドレスは、次にホップする無線装置のIPアドレスを表す。Metricは、送信元の無線装置

10

20

30

40

50

と送信先の無線装置との間の経路状態を示す経路指標を表す。そして、Metircは、送信元の無線装置と送信先の無線装置との間の経路が正常であるとき、送信元の無線装置から送信先の無線装置までのホップ数が格納され、送信元の無線装置と送信先の無線装置との間の経路が異常であるとき、無限大()が格納される。SeqNumは、経路情報が生成された順番を表す。

【0057】

図5に示すルーティングテーブル21の例では、第1の経路は、送信元の無線装置を無線装置1とし、送信先の無線装置を無線装置3とする経路であり、無線装置1が送信したパケットを最初に中継する端末が無線装置2であり、無線装置1が送信したパケットは、Metrcが4であるので、3つの無線装置によって中継されて無線装置3に届くことを示している。10

【0058】

また、第2の経路は、送信元の無線装置を無線装置1とし、送信先の無線装置を無線装置7とする経路であり、無線装置1が送信したパケットを最初に中継する無線装置が無線装置5であり、無線装置1が送信したパケットは、Metrcが2であるので、1つの無線装置によって中継されて無線装置7に届くことを示している。

【0059】

更に、第3の経路は、送信元の無線装置を無線装置1とし、送信先の無線装置を無線装置4とする経路であり、無線装置1が送信したパケットを最初に中継する無線装置が無線装置2であり、無線装置1が送信したパケットは、Metrcが2であるので、1つの無線装置によって中継されて無線装置4に届くことを示している。20

【0060】

図6は、図2に示すバッファ19の構成図である。バッファ19は、バッファ191～198からなる。バッファ191～198は、8個のフローに対応して設けられる。バッファ191～198の各々は、LLCモジュール18によって分類されたパケットを格納する。

【0061】

上述したように、各無線装置1～9は、複数のエンドユーザーにデータを提供するので、その複数のエンドユーザーに対応した複数のフローに含まれるパケットを送信する。そして、LLCモジュール18は、IPモジュール20からのパケットをソケット情報に基づいて各フローに分類してバッファ19に格納するので、バッファ19は、フロー数に対応した数のバッファにのみ、パケットが格納された状態になる。30

【0062】

図6に示す場合、バッファ19は、8個のバッファ191～198から構成されるので、バッファ19を備える無線装置は、最大8個の異なるフローをエンドユーザーへデータを提供することが可能である。

【0063】

バッファ19を備える無線装置が3個のフローを提供する場合、バッファ19は、3個のバッファが使用される。このように、バッファ19は、フロー数に応じた数のバッファが使用される。40

【0064】

例えば、図1に示す無線装置1が3個のエンドユーザにデータを提供する場合を想定する。上述したように、パケットは、ソケット情報に基づいて各フローに分類されるので、ソケット情報が異なれば、フローが異なる。そして、ソケット情報は、送信元／送信先のIPアドレスの組と、ポート番号の組とからなる。従って、フローが異なる場合としては、IPアドレスの組が異なる場合と、ポート番号の組が異なる場合がある。

【0065】

まず、IPアドレスの組が異なる場合について説明する。例えば、無線装置1は、ポート番号PNO0からデータ1～3を無線装置3, 4, 7の同じポート番号PNO1へ送信する。この場合、データ1～3の送信先IPアドレスは異なる。50

【0066】

無線装置1が無線装置4のポート番号PNO1へデータ1を送信する場合、無線装置1のTCPモジュール22は、図4に示すTCPヘッダの送信元ポート番号に無線装置1で動作しているデータ1用のアプリケーションを特定する番号PNO0を格納し、送信先ポート番号に無線装置4で動作しているデータ1用のアプリケーションを特定する番号PNO1を格納してTCPヘッダを作成する。そして、TCPモジュール22は、上位のプロトコルから受けたデータ1をデータ部に格納し、データ1が格納されたデータ部にTCPヘッダを付与してTCPパケットを作成する。その後、TCPモジュール22は、作成したTCPパケットをIPモジュール20へ送信する。

【0067】

IPモジュール20は、TCPモジュール22からのTCPパケットをIPデータ部に格納する。そして、IPモジュール20は、図3に示すIPヘッダの送信元IPアドレスに無線装置1のIPアドレスADD1を格納し、送信先IPアドレスに無線装置4のIPアドレスADD4を格納してIPヘッダを作成する。その後、IPモジュール20は、TCPパケットが格納されたIPデータ部にIPヘッダを付与してIPパケットを作成し、その作成したIPパケットをLLCモジュール18へ送信する。

【0068】

また、無線装置1が無線装置3のポート番号PNO1へデータ2を送信する場合、無線装置1のTCPモジュール22は、図4に示すTCPヘッダの送信元ポート番号に無線装置1で動作しているデータ2用のアプリケーションを特定する番号PNO0を格納し、送信先ポート番号に無線装置3で動作しているデータ2用のアプリケーションを特定する番号PNO1を格納してTCPヘッダを作成する。そして、TCPモジュール22は、上位のプロトコルから受けたデータ2をデータ部に格納し、データ2が格納されたデータ部にTCPヘッダを付与してTCPパケットを作成する。その後、TCPモジュール22は、作成したTCPパケットをIPモジュール20へ送信する。

【0069】

IPモジュール20は、TCPモジュール22からのTCPパケットをIPデータ部に格納する。そして、IPモジュール20は、図3に示すIPヘッダの送信元IPアドレスに無線装置1のIPアドレスADD1を格納し、送信先IPアドレスに無線装置3のIPアドレスADD3を格納してIPヘッダを作成する。その後、IPモジュール20は、TCPパケットが格納されたIPデータ部にIPヘッダを付与してIPパケットを作成し、その作成したIPパケットをLLCモジュール18へ送信する。

【0070】

更に、無線装置1が無線装置7のポート番号PNO1へデータ3を送信する場合、無線装置1のTCPモジュール22は、図4に示すTCPヘッダの送信元ポート番号に無線装置1で動作しているデータ3用のアプリケーションを特定する番号PNO0を格納し、送信先ポート番号に無線装置7で動作しているデータ3用のアプリケーションを特定する番号PNO1を格納してTCPヘッダを作成する。そして、TCPモジュール22は、上位のプロトコルから受けたデータ3をデータ部に格納し、データ3が格納されたデータ部にTCPヘッダを付与してTCPパケットを作成する。その後、TCPモジュール22は、作成したTCPパケットをIPモジュール20へ送信する。

【0071】

IPモジュール20は、TCPモジュール22からのTCPパケットをIPデータ部に格納する。そして、IPモジュール20は、図3に示すIPヘッダの送信元IPアドレスに無線装置1のIPアドレスADD1を格納し、送信先IPアドレスに無線装置7のIPアドレスADD7を格納してIPヘッダを作成する。その後、IPモジュール20は、TCPパケットが格納されたIPデータ部にIPヘッダを付与してIPパケットを作成し、その作成したIPパケットをLLCモジュール18へ送信する。

【0072】

LLCモジュール18は、IPモジュール20からIPパケットを受けると、IPパケ

10

20

30

40

50

ットのIPヘッダから送信元IPアドレスおよび送信先IPアドレスを読み出し、IPパケットのTCPヘッダから送信元ポート番号および送信先ポート番号を読み出す。そして、LLCモジュール18は、IPパケットから読み出した[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]に基づいて、IPモジュール20から受けたパケットのフローを特定する。

【0073】

[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]がそれぞれ[無線装置1のIPアドレスADD1、無線装置1のデータ1用アプリケーションのポート番号PNO0]および[無線装置4のIPアドレスADD4、無線装置4のデータ1用アプリケーションのポート番号PNO1]である場合、LLCモジュール18は、パケットのフローをデータ1を無線装置4のポート番号PNO1へ送信するフローと特定し、パケットをバッファ191(バッファ191はフローFlow1を格納するバッファであるとする)へ格納する。

【0074】

また、[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]がそれぞれ[無線装置1のIPアドレスADD1、無線装置1のデータ2用アプリケーションのポート番号PNO0]および[無線装置3のIPアドレスADD3、無線装置3のデータ2用アプリケーションのポート番号PNO1]である場合、LLCモジュール18は、パケットのフローをデータ2を無線装置3のポート番号PNO1へ送信するフローと特定し、パケットをバッファ192(バッファ192はフローFlow2を格納するバッファであるとする)へ格納する。

【0075】

更に、[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]がそれぞれ[無線装置1のIPアドレスADD1、無線装置1のデータ3用アプリケーションのポート番号PNO0]および[無線装置7のIPアドレスADD7、無線装置7のデータ3用アプリケーションのポート番号PNO1]である場合、LLCモジュール18は、パケットのフローをデータ3を無線装置7のポート番号PNO1へ送信するフローと特定し、パケットをバッファ193(バッファ193はフローFlow3を格納するバッファであるとする)へ格納する。

【0076】

次に、ポート番号の組が異なる場合について説明する。例えば、無線装置1は、ポート番号PNO0から、データ1を無線装置4のポート番号PNO1へ送信し、データ2を無線装置4のポート番号PNO2へ送信し、データ3を無線装置4のポート番号PNO3へ送信する。この場合、データ1～3の送信先IPアドレスは同じである。

【0077】

無線装置1が無線装置4のポート番号PNO1へデータ1を送信する場合、無線装置1のTCPモジュール22は、図4に示すTCPヘッダの送信元ポート番号に無線装置1で動作しているデータ1用のアプリケーションを特定する番号PNO0を格納し、送信先ポート番号に無線装置4で動作しているデータ1用のアプリケーションを特定する番号PNO1を格納してTCPヘッダを作成する。そして、TCPモジュール22は、上位のプロトコルから受けたデータ1をデータ部に格納し、データ1が格納されたデータ部にTCPヘッダを付与してTCPパケットを作成する。その後、TCPモジュール22は、作成したTCPパケットをIPモジュール20へ送信する。

【0078】

IPモジュール20は、TCPモジュール22からのTCPパケットをIPデータ部に格納する。そして、IPモジュール20は、図3に示すIPヘッダの送信元IPアドレスに無線装置1のIPアドレスADD1を格納し、送信先IPアドレスに無線装置4のIPアドレスADD4を格納してIPヘッダを作成する。その後、IPモジュール20は、TCPパケットが格納されたIPデータ部にIPヘッダを付与してIPパケットを作成し、その作成したIPパケットをLLCモジュール18へ送信する。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 9 】

また、無線装置 1 が無線装置 4 のポート番号 P N O 2 へデータ 2 を送信する場合、無線装置 1 の T C P モジュール 2 2 は、図 4 に示す T C P ヘッダの送信元ポート番号に無線装置 1 で動作しているデータ 2 用のアプリケーションを特定する番号 P N O 0 を格納し、送信先ポート番号に無線装置 4 で動作しているデータ 2 用のアプリケーションを特定する番号 P N O 2 を格納して T C P ヘッダを作成する。そして、T C P モジュール 2 2 は、上位のプロトコルから受けたデータ 2 をデータ部に格納し、データ 2 が格納されたデータ部に T C P ヘッダを付与して T C P パケットを作成する。その後、T C P モジュール 2 2 は、作成した T C P パケットを I P モジュール 2 0 へ送信する。

【 0 0 8 0 】

I P モジュール 2 0 は、T C P モジュール 2 2 からの T C P パケットを I P データ部に格納する。そして、I P モジュール 2 0 は、図 3 に示す I P ヘッダの送信元 I P アドレスに無線装置 1 の I P アドレス A D D 1 を格納し、送信先 I P アドレスに無線装置 4 の I P アドレス A D D 4 を格納して I P ヘッダを作成する。その後、I P モジュール 2 0 は、T C P パケットが格納された I P データ部に I P ヘッダを付与して I P パケットを作成し、その作成した I P パケットを L L C モジュール 1 8 へ送信する。

【 0 0 8 1 】

更に、無線装置 1 が無線装置 4 のポート番号 P N O 3 へデータ 3 を送信する場合、無線装置 1 の T C P モジュール 2 2 は、図 4 に示す T C P ヘッダの送信元ポート番号に無線装置 1 で動作しているデータ 3 用のアプリケーションを特定する番号 P N O 0 を格納し、送信先ポート番号に無線装置 4 で動作しているデータ 3 用のアプリケーションを特定する番号 P N O 3 を格納して T C P ヘッダを作成する。そして、T C P モジュール 2 2 は、上位のプロトコルから受けたデータ 3 をデータ部に格納し、データ 3 が格納されたデータ部に T C P ヘッダを付与して T C P パケットを作成する。その後、T C P モジュール 2 2 は、作成した T C P パケットを I P モジュール 2 0 へ送信する。

【 0 0 8 2 】

I P モジュール 2 0 は、T C P モジュール 2 2 からの T C P パケットを I P データ部に格納する。そして、I P モジュール 2 0 は、図 3 に示す I P ヘッダの送信元 I P アドレスに無線装置 1 の I P アドレス A D D 1 を格納し、送信先 I P アドレスに無線装置 4 の I P アドレス A D D 4 を格納して I P ヘッダを作成する。その後、I P モジュール 2 0 は、T C P パケットが格納された I P データ部に I P ヘッダを付与して I P パケットを作成し、その作成した I P パケットを L L C モジュール 1 8 へ送信する。

【 0 0 8 3 】

そして、L L C モジュール 1 8 は、I P パケットから読み出した [送信元 I P アドレス、送信元ポート番号] および [送信先 I P アドレス、送信先ポート番号] に基づいて、I P モジュール 2 0 から受けたパケットのフローを特定する。

【 0 0 8 4 】

[送信元 I P アドレス、送信元ポート番号] および [送信先 I P アドレス、送信先ポート番号] がそれぞれ [無線装置 1 の I P アドレス A D D 1 、無線装置 1 のデータ 1 用アプリケーションのポート番号 P N O 0] および [無線装置 4 の I P アドレス A D D 4 、無線装置 4 のデータ 1 用アプリケーションのポート番号 P N O 1] である場合、L L C モジュール 1 8 は、パケットのフローをデータ 1 を無線装置 4 のポート番号 P N O 1 へ送信するフローと特定し、パケットをバッファ 1 9 1 (バッファ 1 9 1 はフロー F l o w 1 を格納するバッファであるとする) へ格納する。

【 0 0 8 5 】

また、[送信元 I P アドレス、送信元ポート番号] および [送信先 I P アドレス、送信先ポート番号] がそれぞれ [無線装置 1 の I P アドレス A D D 1 、無線装置 1 のデータ 2 用アプリケーションのポート番号 P N O 0] および [無線装置 4 の I P アドレス A D D 4 、無線装置 4 のデータ 2 用アプリケーションのポート番号 P N O 2] である場合、L L C モジュール 1 8 は、パケットのフローをデータ 2 を無線装置 4 のポート番号 P N O 2 へ送

10

20

30

40

50

信するフローと特定し、パケットをバッファ192（バッファ192はフローFlow2を格納するバッファであるとする）へ格納する。

【0086】

更に、[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]がそれぞれ[無線装置1のIPアドレスADD1、無線装置1のデータ3用アプリケーションのポート番号PNO0]および[無線装置4のIPアドレスADD4、無線装置4のデータ3用アプリケーションのポート番号PNO3]である場合、LLCモジュール18は、パケットのフローをデータ3を無線装置4のポート番号PNO3へ送信するフローと特定し、パケットをバッファ193（バッファ193はフローFlow3を格納するバッファであるとする）へ格納する。なお、無線装置1のポート番号は、データ1～3に対して同じポート番号PNO0であるとして説明したが、データ1～3に対して異なるようにしてもよい。10

【0087】

このように、LLCモジュール18は、IPパケットに含まれる[送信元IPアドレス、送信元ポート番号]および[送信先IPアドレス、送信先ポート番号]（即ち、送信元のソケット情報および送信先のソケット情報）に基づいて、IPモジュール20から受けたパケットを各フローに分類し、その分類したフローに従ってパケットをバッファ19へ格納する。

【0088】

以下、(1)無線ネットワークシステム10におけるルーティング、(2)1回のチャネルアクセス時に送信するフロー数の決定、および(3)1回のチャネルアクセスにおけるパケットの送信について説明する。20

【0089】

(1)無線ネットワークシステムにおけるルーティング

無線装置1のルーティングデーモン25は、次の方によって、経路探索を定期的に行なう。ルーティングデーモン25は、自己の経路情報のSeqNumをインクリメントする。これによって、この経路情報は、他の無線装置（無線装置2～9）が持つルーティングテーブル21内の経路情報よりも新しいことを表す。

【0090】

ルーティングデーモン25は、Updateパケットに最新のルーティングテーブル21内の経路情報の全てを登録し、UpdateパケットをUDPモジュール23によってブロードキャストする。30

【0091】

他の無線装置、例えば、無線装置2が無線装置1から送信されたUpdateパケットを受信すると、無線装置2のルーティングデーモン25は、その受信したUpdateパケット内の経路情報に基づいて、無線装置2のルーティングテーブル21内の経路情報を更新するとともに、必要に応じて、無線装置2のルーティングテーブル21内の経路情報の全てを登録したUpdateパケットをUDPモジュール23によってブロードキャストする。

【0092】

無線装置1のルーティングデーモン25は、無線装置2からのUpdateパケットを受信すると、その受信したUpdateパケットに含まれる経路情報に基づいて、無線装置1のルーティングテーブル21内の経路情報を更新するとともに、必要に応じて、無線装置1のルーティングテーブル21内の経路情報の全てを登録したUpdateパケットをUDPモジュール23によってブロードキャストする。40

【0093】

このように、各無線装置1～9のルーティングデーモン25は、DSDVプロトコルに従って、自己のルーティングテーブル21内の経路情報をUpdateパケットに登録してブロードキャストし、経路情報を相互に送受信することによってパケットを送信する経路を定期的に探索する。50

【 0 0 9 4 】

(2) 1回のチャネルアクセス時に送信するフロー数の決定

L L C モジュール 1 8 は、1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフローの最大数 M A X _ f を保持しており、M A C モジュール 1 7 からフロー数取得要求を受けると、R R スケジューラを用いて、最大数 M A X _ f を超えないように1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフロー数を決定する。なお、この発明においては、最大数 M A X _ f は、” 4 ” に設定される。

【 0 0 9 5 】

図 7 は、実施の形態 1 における1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフロー数を決定する動作を説明するためのフローチャートである。一連の動作が開始されると、L L C モジュール 1 8 は、M A C モジュール 1 7 からフロー数取得要求を受ける（ステップ S 1）。そして、L L C モジュール 1 8 は、M A C モジュール 1 7 からのフロー数取得要求に応じて、最初のバッファ 1 9 1 にパケットが存在するか否かを判定する（ステップ S 2）。なお、L L C モジュール 1 8 は、1回目のチャネルアクセスに応じて最大数 M A X _ f を1回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定した場合、2回目のチャネルアクセスに応じてバッファ 1 9 5 にパケットが存在するか否かを判定する。

10

【 0 0 9 6 】

L L C モジュール 1 8 は、R R スケジューラを用いてフロー数を決定するため、バッファ 1 9 1 バッファ 1 9 2 バッファ 1 9 3 バッファ 1 9 4 バッファ 1 9 5 バッファ 1 9 6 バッファ 1 9 7 バッファ 1 9 8 バッファ 1 9 1 … の順序でリング状にバッファ 1 9 1 ~ 1 9 8 を検索し、パケットが存在するか否かを判定する。

20

【 0 0 9 7 】

ステップ S 2 において、パケットがバッファ 1 9 1 に存在しないと判定されたとき、一連の動作は、ステップ S 4 へ移行する。

【 0 0 9 8 】

一方、ステップ S 2 において、パケットがバッファ 1 9 1 に存在すると判定されたとき、L L C モジュール 1 8 は、バッファ 1 9 1 に格納されたパケットのソケット情報を記憶し、フロー数 F l o w _ N を 1 だけ加算する（ステップ S 3）。

【 0 0 9 9 】

そして、ステップ S 2 の” N O ” またはステップ S 3 の後、L L C モジュール 1 8 は、パケットの有無を判定する対象のバッファを次のバッファ 1 9 2 へ移行する（ステップ S 4）。その後、L L C モジュール 1 8 は、バッファ 1 9 2 が評価したバッファでなく、かつ、フロー数 F l o w _ N が最大数 M A X _ f 未満であるか否かを判定する（ステップ S 5）。即ち、L L C モジュール 1 8 は、バッファ 1 9 2 がパケットの存在を評価したバッファでなく、かつ、フロー数 F l o w _ N が最大数 M A X _ f 未満であるか否かを判定する。

30

【 0 1 0 0 】

バッファ 1 9 2 がパケットの存在を評価したバッファでなく、かつ、フロー数 F l o w _ N が最大数 M A X _ f 未満である場合、ステップ S 2 ~ ステップ S 5 が繰り返し実行される。

40

【 0 1 0 1 】

なお、ステップ S 5 において、評価対象となるバッファが既に評価したバッファであるか否かは、ステップ S 3 において記憶したバッファ 1 9 1 に格納されたパケットのソケット情報と同じソケット情報を有するパケットが評価対象となるバッファに格納されているか否かによって判定される。そして、バッファ 1 9 1 に格納されたパケットのソケット情報と同じソケット情報を有するパケットが評価対象となるバッファに格納されているとき、その評価対象のバッファは、評価したバッファであると判定され、バッファ 1 9 1 に格納されたパケットのソケット情報と異なるソケット情報を有するパケットが評価対象となるバッファに格納されているとき、その評価対象のバッファは、評価したバッファでないと判定される。

50

【0102】

一方、ステップS5において、次のバッファが評価したバッファであると判定されたとき、またはフロー数が最大数MAX_f以上であると判定されたとき、または次のバッファが評価したバッファであり、かつ、フロー数が最大数MAX_f以上であると判定されたとき、LLCモジュール18は、フロー数Flow_NをMACモジュール17へ返す(ステップS6)。

【0103】

この場合、LLCモジュール18は、ステップS3において加算したフロー数Flow_Nが最大数MAX_f未満であるとき、その加算したフロー数Flow_NをMACモジュール17へ返し、ステップS3において加算したフロー数Flow_Nが最大数MAX_fに等しいとき、最大数MAX_fをフロー数Flow_NとしてMACモジュール17へ返す。
10

【0104】

図6を用いて具体的に説明する。

【0105】

(i) バッファ191, 192にパケットが存在し、バッファ193～198にパケットが存在しない場合

バッファ191, 192にパケットが存在し、バッファ193～198にパケットが存在しない場合、ステップS2～ステップS5が実行されることによって、パケットの存在有無を判定する対象となるバッファは、バッファ191からバッファ198へ移行した後、バッファ198にパケットが存在していないので(ステップS2の"NO"参照)、再びバッファ191へ戻る(ステップS4参照)。そして、この場合、ステップS3において加算されたフロー数Flow_Nは、"2"となっている。

20

【0106】

そして、バッファ191へ戻った後、LLCモジュール18は、次のバッファ(バッファ191)が評価したバッファであるか否かを判定する(ステップS5参照)。この場合、次のバッファ(バッファ191)は、最初に評価されているので、LLCモジュール18は、ステップS5において"NO"と判定する。そして、LLCモジュール18は、フロー数Flow_N(=2)が最大数MAX_f(=4)以下であるので、フロー数Flow_N(=2)をMACモジュール17へ返す(ステップS6参照)。

30

【0107】

(ii) バッファ191～195にパケットが存在し、バッファ196～198にパケットが存在しない場合

バッファ191～195にパケットが存在し、バッファ196～198にパケットが存在しない場合、ステップS2～ステップS5が実行されることによって、パケットの存在有無を判定する対象となるバッファがバッファ191からバッファ195へ移行すると、この時点でステップS3で加算されたフロー数Flow_Nは"4"になっているので、LLCモジュール18は、ステップS5においてフロー数Flow_Nが最大数MAX_f未満でないと判定する。

40

【0108】

従って、LLCモジュール18は、フロー数Flow_N(=4)として最大数MAX_f(=4)をMACモジュール17へ返す(ステップS6参照)。

【0109】

このように、LLCモジュール18は、RRスケジューラを用いて、1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフロー数Flow_Nを最大数MAX_f以下になるように決定し、その決定したフロー数Flow_NをMACモジュール17へ送信する。

【0110】

上述した(ii)の場合、LLCモジュール18は、1回目のチャネルアクセスに応じて、フロー数Flow_N = 最大数MAX_f(=4)をMACモジュール17へ返し、2回目のチャネルアクセスに応じて、バッファ195からパケットが存在するか否かを判

50

定し（ステップS 2 参照）、図7に示すフローチャートに従ってフロー数F1ow_Nを決定する。

【0111】

従って、最大数MAX_fをM（Mは正の整数）個とし、バッファの個数をp（pは正の整数）個としたとき、M個以上のバッファにパケットが存在する場合、第x（xは正の整数）回目のチャネルアクセスに応じてパケットの存在有無の判定を開始するバッファは、第((x-1)×M+1)番目のバッファである。

【0112】

（3）1回のチャネルアクセスにおけるパケットの送信

MACモジュール17は、LLCモジュール18からフロー数F1ow_Nを受けると
10
、その受けたフロー数F1ow_Nを保持し、フロー数F1ow_Nのフローに含まれる
パケットを1回のチャネルアクセスに応じて送信する。

【0113】

図8は、1回のチャネルアクセスに応じてパケットを送信する動作を説明するためのフローチャートである。一連の動作が開始されると、チャネルを獲得し（ステップS11）、MACモジュール17は、通信を開始する（ステップS12）。即ち、LLCモジュール18は、バッファ191に含まれるパケットを読み出してMACモジュール17へ送信し、MACモジュール17は、LLCモジュール18から受けたパケットを無線インターフェースモジュール16を介して相手方へ送信する。

【0114】

その後、MACモジュール17は、通信が成功したか否かを判定し（ステップS13）、通信が成功しなかったと判定したとき、さらに、リトライがオーバーしたか否かを判定する（ステップS14）。そして、MACモジュール17は、リトライがオーバーしたと判定したとき、パケットを破棄する（ステップS15）。

【0115】

一方、MACモジュール17は、リトライがオーバーしていないと判定したとき、バックオフ処理を行なう（ステップS16）。より具体的には、MACモジュール17は、ゼロからCW（Contention Window）の所定の範囲で乱数を発生させ、その発生させた乱数からバックオフタイムを決定し、その決定したバックオフタイムの間、待機する。

【0116】

この場合、MACモジュール17は、リトライした回数をカウントしておき、そのカウントしたリトライ回数が増えるに従って乱数を発生させる範囲を規定するCWの値を2倍づつ増加させる指数バックオフ処理を実行する。

【0117】

一方、ステップS13において、通信が成功したと判定されたとき、MACモジュール17は、保持しているフロー数F1ow_Nを1だけ減算し（ステップS17）、フロー数F1ow_Nが”0”であるか否かを判定する（ステップS18）。

【0118】

そして、フロー数F1ow_Nが”0”でないと判定されると、LLCモジュール18は、次のバッファ192からパケットを読み出してMACモジュール17へ送信し、MACモジュール17は、LLCモジュール18からパケットを取得する（ステップS19）。

【0119】

その後、ステップS18において、フロー数F1ow_Nが”0”であると判定されるまで、上述したステップS12～ステップS18が繰り返し実行される。これによって、1回のチャネルアクセスに応じて、複数のフローに含まれるパケットが送信される。即ち、異なるフローに含まれるパケットが1回のチャネルアクセスに応じて送信される。

【0120】

なお、MACモジュール17は、2回目以降にステップS12を実行する場合、即ち、

10

20

30

40

50

あるフローに含まれるパケットを送信した後、異なるフローに含まれるパケットを送信する場合、あるフローに含まれるパケットを送信した後、DIFS (DCF Inter Frame Space、DCF : Distributed Coordination Function) という待ち時間だけ待機した後に異なるフローに含まれるパケットを送信する。

【0121】

そして、ステップS18において、フロー数Flow_Nが”0”であると判定されると、MACモジュール17は、フロー数取得要求をLLCモジュール18へ送信する(ステップS20)。そして、LLCモジュール18において、図7に示すフローチャートに従ってフロー数を決定する動作が実行される。

10

【0122】

ステップS20の後、MACモジュール17は、ポストバックオフ処理を実行する(ステップS21)。このポストバックオフ処理は、ステップS16におけるバックオフ処理と同じ方法によって実行される。

【0123】

そして、ステップS15, S16, S21のいずれかの後、一連の動作は終了する。

【0124】

このように、1回のチャネルアクセスに応じて、図8に示すフローチャートに従って最大数MAX_f以下の複数のフローに含まれるパケットが送信されるが、最大数MAX_f (=4)を超える数のバッファにパケットが存在する場合、1回目のチャネルアクセスに応じて、バッファ191～194に含まれるパケットが送信される。そして、2回目のチャネルアクセスに応じて、バッファ195～198に含まれるパケットが送信される。

20

【0125】

従って、最大数MAX_f (=M)を超える数のバッファにパケットが存在する場合、一般的には、第x回目のチャネルアクセスに応じて、第((x-1)×M+1)番目から(M×x)番目までのフローに含まれるパケットがフロー毎にバッファから順次読み出されて送信される。

【0126】

図9は、フロー間の公平性を示すタイミングチャートである。図9においては、フロー数が”1”である場合と、フロー数が”2”である場合とが示されている。

30

【0127】

フロー数が”1”である場合、1回目のチャネルアクセスに応じて、タイミングt1～タイミングt3までの間でフローFlow_0に含まれるパケットが送信される。そして、タイミングt3～タイミングt5までの待機期間T1の後、2回目のチャネルアクセスに応じて、タイミングt5～タイミングt6までの間でフローFlow_0に含まれるパケットが送信される。

【0128】

このように、フロー数が”1”である場合、1回のチャネルアクセス毎に1個のフローに含まれるパケットが送信される。

【0129】

フロー数が”2”である場合、1回目のチャネルアクセスに応じて、タイミングt2～タイミングt4までの間でフローFlow_1, Flow_2に含まれるパケットが順次送信される。なお、フローFlow_2に含まれるパケットは、フローFlow_1に含まれるパケットを送信した後、DIFSだけ待機した後に送信される。

40

【0130】

そして、タイミングt4～タイミングt7までの待機期間T1の後、2回目のチャネルアクセスに応じて、タイミングt7～タイミングt8までの間でフローFlow_1, Flow_2に含まれるパケットが順次送信される。なお、待機期間T1の始めと終わりには、バックオフ処理のための期間Backoffが存在する。また、待機期間T1は、一定ではなく、随時変化する。

50

【 0 1 3 1 】

このように、フロー数が”2”である場合、1回のチャネルアクセス毎に2個のフローに含まれるパケットが送信される。

【 0 1 3 2 】

その結果、フロー数の大小に拘わらず、1回のチャネルアクセスに応じて各フローに含まれるパケットを送信するので、フロー間の公平性を改善できる。

【 0 1 3 3 】

また、フロー数が”2”以上である場合、複数のフローに含まれるパケットを送信する時間を短縮できる。即ち、従来の方法では、フロー数が”2”である場合、フロー F1 o w 1 , F1 o w 2 のパケットを送信するには、タイミング t1 ~ タイミング t6までの期間が必要であったが、この発明におけるように、2つのフロー F1 o w 1 , F1 o w 2 に含まれるパケットを1回のチャネルアクセスに応じて送信する場合には、タイミング t2 ~ タイミング t4までの期間でよい。従って、複数のフローに含まれるパケットを1回のチャネルアクセスに応じて送信した場合、各フローに含まれるパケットの送信に必要なバックオフ時間を短縮でき、チャネルユーティリティを向上できる。そして、チャネルユーティリティを向上できる結果、無線ネットワークシステム 10 のトータルスループットを向上できる。

10

【 0 1 3 4 】

なお、図 9 には図示されていないが、1つのフロー F1 o w 0 のパケットの送信を開始する前、各無線装置は、送信要求 R T S (Request To Send) を送信先へ送信し、送信先から送信許可 C T S (Clear To Send) を受信した後に1つのフロー F1 o w 0 のパケットを送信先へ送信する。そして、各無線装置は、送信先から確認応答 A C K を受信する。

20

【 0 1 3 5 】

また、各無線装置は、2つのフロー F1 o w 1 , F1 o w 2 のパケットを送信する場合も、同様に、まず、送信要求 R T S を送信先へ送信し、送信許可 C T S を送信先から受信した後にフロー F1 o w 1 のパケットを送信し、送信先から確認応答 A C K を受信する。そして、各無線装置は、引き続いて、フロー F1 o w 1 のパケットの送信時の動作を繰返してフロー F1 o w 2 のパケットを送信し、2つのフロー F1 o w 1 , F1 o w 2 のパケットの送信を完了する。

30

【 0 1 3 6 】

フロー間の公平性についてのシミュレーション結果について説明する。

【 0 1 3 7 】

フロー間の公平性 Fairness Index は、次式によって表されることが知られている (Dimirios Vardalis, "On the Efficiency and Fairness of Wired/Wireless Networks", Master Thesis, State University of New York at Stony Brook, 2001. 参照)。

【 0 1 3 8 】**【 数 1 】**

$$\text{FairnessIndex} = 1 - \frac{\sum_{i=1}^n |x_i - \text{Ave}|}{2(n-1)\text{Ave}} \quad \dots(1)$$

40

【 0 1 3 9 】

但し、n は、全フロー数であり、 x_i は、フロー i のスループットであり、Ave は、無線ネットワークシステム 10 の平均スループットである。

【 0 1 4 0 】

式(1)によって定義される公平性 Fairness Index は、”0”から”1”的間の値をとり、その値が”1”に近いほど、フロー間の公平性が優れていることを意味する。

50

【0141】

式(1)の右辺第2項の分子は、各フローのスループットと平均スループットとの差の絶対値の和を示し、分母は、無線ネットワークシステム10が最も不公平な時、つまり、1つのフローだけが帯域を使用し、他のフローに帯域が割当てられていない状態における各フローのスループットと平均スループットとの差の絶対値を示す。

【0142】

表1は、シミュレーションに用いたパラメータを示す。

【0143】

【表1】

シミュレーション時間	50 [s]
MACプロトコル	IEEE 802.11b
無線リンクの帯域	2 [Mbps]
バッファタイプ	FIFO, RR
バッファサイズ	50 [pkts]
ルーティングプロトコル	DSDV
トラフィックタイプ	UDP(CBR), TCP(FTP)
CBRパケット送信間隔	1~20 [ms]
TCP最大ウインドウサイズ	20 [pkts]
パケットサイズ	512 [bytes], 1 [Kbytes]

10

20

30

【0144】

表1において、FIFO(First In First Out)は、格納した順序に従ってパケットを読み出すスケジュール方式である。また、CBR(Constant Bit Rate)は、固定ビットレートを意味し、FTP(File Transfer Protocol)は、TCPの特定のポート番号で実行されるプロトコルである。

【0145】

表2は、リンク層、即ち、LLCモジュール18が用いるスケジュール方式を示す。

【0146】

【表2】

方式	リンク層	MAC層
TY1	FIFOスケジューリング方式	IEEE 802.11b
TY2	RRスケジューリング方式	IEEE 802.11b
TY3	RRスケジューリング方式	本発明

40

【0147】

表2において、方式TY1は、リンク層(LLCモジュール18)がFIFOスケジューリング方式を用い、MAC層(MACモジュール17)がプロトコルとしてIEEE802.11bを用いる方式である。即ち、方式TY1は、FIFOスケジューリング方式によって1つのバッファからパケットを読み出して1回のチャネルアクセス毎に1つのフローに含まれるパケットを送信する方式である。

【0148】

また、方式TY2は、リンク層(LLCモジュール18)がRRスケジューリング方式を用い、MAC層(MACモジュール17)がプロトコルとしてIEEE802.11b

50

を用いる方式である。即ち、方式 T Y 2 は、 R R スケジューリング方式によって複数のバッファからパケットを読み出して 1 回のチャネルアクセス毎に 1 つのフローに含まれるパケットを送信する方式である。

【 0 1 4 9 】

更に、方式 T Y 3 は、リンク層 (L L C モジュール 1 8) が R R スケジューリング方式を用い、 M A C 層 (M A C モジュール 1 7) がプロトコルとして図 8 に示すフローチャートを用いる方式である。即ち、方式 T Y 3 は、 R R スケジューリング方式によって複数のバッファからパケットを読み出して 1 回のチャネルアクセス毎に複数のフローに含まれるパケットを送信する方式である。

【 0 1 5 0 】

図 10 は、シミュレーションの結果を示す図である。図 10 において、縦軸は、公平性 F a i r n e s s I n d e x を表し、横軸は、 1 回のチャネルアクセスに応じて送信されるフロー数を表す。

【 0 1 5 1 】

フロー数が " 1 " である場合、公平性 F a i r n e s s I n d e x は、全ての方式 T Y 1 ~ T Y 3 において " 1 " である。そして、方式 T Y 1 , T Y 2 においては、公平性 F a i r n e s s I n d e x は、フロー数の増加に伴って低下するのに対し、この発明による方式 T Y 3 においては、公平性 F a i r n e s s I n d e x は、フロー数が増加しても低下せず、最大数 M A X _ f (= 4) までの範囲において " 1 " である。

【 0 1 5 2 】

このように、本発明がフロー間の公平性を実現するために有効であることがシミュレーションによって実証された。

【 0 1 5 3 】

なお、図 7 および図 8 に示すフローチャートに従って、 1 回のチャネルアクセスに応じて異なるフローに含まれるパケットを送信する無線装置 1 ~ 9 は、 1 回のチャネルアクセスに応じて、 n (n は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを送信する「第 1 の無線装置」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、 m (m は正の整数) 個のフローに含まれるパケットを送信する「第 2 の無線装置」を構成する。

【 0 1 5 4 】

また、 I P モジュール 2 0 からのパケットをフロー毎に分類してバッファ 1 9 1 ~ 1 9 8 に格納する L L C モジュール 1 8 は、複数のパケットをフローに応じて分類して s (s は、 1 ~ s - p を満たす整数、 p は正の整数) 個のバッファに格納する「第 1 の格納手段」、または複数のパケットをフローに応じて分類して t (t は、 1 ~ t - q を満たす整数、 q は正の整数) 個のバッファに格納する「第 2 の格納手段」を構成する。

【 0 1 5 5 】

更に、図 7 に示すフローチャートに従って、 1 回のチャネルアクセス時に送信するフロー数 F l o w _ N を決定する L L C モジュール 1 8 および図 8 に示すフローチャートに従って L L C モジュール 1 8 から受けたパケットを送信する M A C モジュール 1 7 は、 p 個バッファをリング状に順次検索してパケットが格納された s 個のバッファをカウントし、そのカウントした s 個のバッファに含まれるパケットに基づいて n 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する「第 1 の送信手段」、または q 個バッファをリング状に順次検索してパケットが格納された t 個のバッファをカウントし、そのカウントした t 個のバッファに含まれるパケットに基づいて m 個のフローに含まれるパケットを決定して送信する「第 2 の送信手段」を構成する。

【 0 1 5 6 】

更に、図 7 に示すフローチャートに従って、 1 回のチャネルアクセス時に送信するフロー数 F l o w _ N をカウントする L L C モジュール 1 8 は、 1 回のチャネルアクセスに応じて、 p 個のバッファをリング状に順次検索し、既に検索したバッファが検索対象となるまでパケットが格納されたバッファを検出する毎にカウント数を増加させることにより、 s 個のバッファをカウントする「第 1 のカウント手段」、または 1 回のチャネルアクセス

10

20

30

40

50

に応じて、 q 個のバッファをリング状に順次検索し、既に検索したバッファが検索対象となるまでパケットが格納されたバッファを検出する毎にカウント数を増加させることにより、 t 個のバッファをカウントする「第 2 のカウント手段」を構成する。

【 0 1 5 7 】

更に、フロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f と比較し、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数をフロー数 F_{low_N} または最大数 MAX_f に決定する L L C モジュール 18 は、カウントされた s 個を M (= 最大数 MAX_f) 個と比較し、 s 個が M 個以下であるとき s 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定し、 s 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定する「第 1 のフロー決定手段」、またはカウントされた t 個を M (= 最大数 MAX_f) 個と比較し、 t 個が M 個以下であるとき t 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定し、 t 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定する「第 2 のフロー決定手段」を構成する。
10

【 0 1 5 8 】

更に、図 8 に示すフローチャートに従って、1回のチャネルアクセス時に、カウントしたフロー数 F_{low_N} のフローに含まれるパケットを送信する MAC モジュール 17 および L L C モジュール 18 は、 s 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に s 個のバッファから順次読み出して送信する「第 1 のフロー送信手段」、または t 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に t 個のバッファから順次読み出して送信する「第 3 のフロー送信手段」を構成する。
20

【 0 1 5 9 】

更に、図 8 に示すフローチャートに従って、1回のチャネルアクセス時に M 個のフローに含まれるパケットを送信する MAC モジュール 17 および L L C モジュール 18 は、第 x (x は正の整数) 回目のチャネルアクセスに応じて $((x - 1) \times M + 1)$ 番目から $(M \times x)$ 番目までのフローに含まれるパケットをフロー毎に s 個のバッファから順次読み出して送信する「第 2 のフロー送信手段」、または第 y (y は正の整数) 回目のチャネルアクセスに応じて $((y - 1) \times M + 1)$ 番目から $(M \times y)$ 番目までのフローに含まれるパケットをフロー毎に t 個のバッファから順次読み出して送信する「第 4 のフロー送信手段」を構成する。
30

【 0 1 6 0 】

更に、バッファ 191 ~ 198 は、「 p 個のバッファ」または「 q 個のバッファ」を構成する。

【 0 1 6 1 】

[実施の形態 2]

図 11 は、図 1 に示す無線装置 1 ~ 9 の実施の形態 2 における構成を示す概略ブロック図である。実施の形態 2 においては、無線装置 1 ~ 9 の各々は、図 11 に示す無線装置 1 A からなる。無線装置 1 A は、図 2 に示す無線装置 1 の通信制御部 15 を通信制御部 15 A に代えたものであり、その他は、無線装置 1 と同じである。

【 0 1 6 2 】

通信制御部 15 A は、通信制御部 15 の L L C モジュール 18 およびバッファ 19 をそれぞれ L L C モジュール 18 A およびバッファ 19 A に代えたものであり、その他は、通信制御部 15 と同じである。
40

【 0 1 6 3 】

L L C モジュール 18 A は、I P モジュール 20 からのパケットを F I F O スケジュール方式に従ってバッファ 19 A に格納する。また、L L C モジュール 18 A は、MAC モジュール 17 からのフロー数取得要求に応じて、F I F O スケジュール方式に従って、1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数を決定し、その決定したフロー数を MAC モジュール 17 へ送信する。

【 0 1 6 4 】

50

更に、LLCモジュール18Aは、FIFOスケジュール方式に従って、バッファ19Aからパケットを読み出してMACモジュール17へ送信する。

【0165】

バッファ19Aは、FIFOスケジュール方式に従ってパケットを格納する。

【0166】

図12は、図11に示すバッファ19Aの構成図である。バッファ19Aは、LLCモジュール18Aから受けた複数のパケットPKT1～PKT7を受けた順序に従って記憶する。そして、バッファ19Aは、格納した順序に従ってパケットPKT1～PKT7を出力する。つまり、バッファ19Aは、FIFOスケジュール方式に従ってパケットを入出力するメモリである。

10

【0167】

このように、無線装置1Aは、1つのバッファ19Aを有する。

【0168】

MACモジュール17からフロー数取得要求が送信されたときのLLCモジュール18Aにおけるフロー数の決定方法について説明する。LLCモジュール18Aは、IPモジュール20からパケットを受け、その受けたパケットをバッファ19Aへ格納すると、ソケット情報からなるリストを作成する。

20

【0169】

図13は、LLCモジュール18Aが作成するリストの概念図である。リストLSTは、LLCモジュール18AがIPモジュール20からパケットを受けた順に配列された複数のソケット情報からなる。従って、リストLSTは、例えば、ソケット情報1／ソケット情報2／ソケット情報4／ソケット情報1／ソケット情報2／ソケット情報4／ソケット情報2／…からなる。

20

【0170】

ソケット情報1～4の各々は、{送信元IPアドレス、送信元ポート番号、送信先IPアドレス、送信先ポート番号}からなる。

【0171】

図14は、バッファ19Aに格納されたパケットとリストLSTとの関係図である。LLCモジュール18Aは、IPモジュール20からIPパケットを受けると、IPパケットから送信元IPアドレスおよび送信先IPアドレス（図3に示すIPヘッダに含まれている）と、送信元ポート番号および送信先ポート番号（図4に示すTCPヘッダに含まれている）とを読み出してソケット情報を作成し、IPパケットをパケットPKT1としてバッファ19Aへ格納するとともに、作成したソケット情報をリストLSTへ格納する。

30

【0172】

そして、LLCモジュール18Aは、以下同様にしてIPモジュール20からIPパケットを受ける毎にソケット情報を作成し、IPパケットをバッファ19Aに格納するとともに、作成したソケット情報をリストLSTに格納する。その結果、バッファ19Aに格納されたパケットPKT1～PKT7の格納順序に配列されたソケット情報1／ソケット情報2／ソケット情報4／ソケット情報1／ソケット情報2／ソケット情報4／ソケット情報2からなるリストLSTが作成される。

40

【0173】

図15は、実施の形態2における1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフロー数を決定する動作を説明するためのフローチャートである。なお、図15に示すフローチャートが実行されるとき、終了フラグは”False”（初期値）に設定されている。また、LLCモジュール18Aは、バッファ19Aに最初に格納されたパケットPKT1を評価用パケットおよび比較用パケットとして選択している。

50

【0174】

一連の動作が開始されると、LLCモジュール18Aは、リストLSTにパケット情報が存在するか否かを判定する（ステップS31）。そして、リストLSTにパケット情報

が存在しないと判定されたとき、一連の動作は、ステップ S 4 0 へ移行する。

【 0 1 7 5 】

一方、ステップ S 3 1 において、リスト L S T にパケット情報が存在すると判定されたとき、L L C モジュール 1 8 A は、さらに、評価用パケット P K T 1 が比較用パケット P K T 1 と同じでないか否かを判定する（ステップ S 3 2）。

【 0 1 7 6 】

評価用パケット P K T 1 は、比較用パケット P K T 1 と同じであるので、L L C モジュール 1 8 A は、ステップ S 3 2 において評価用パケットは比較用パケットと同じであると判定する。そして、L L C モジュール 1 8 A は、さらに、終了フラグが “ F a l s e ” であるか否かを判定する（ステップ S 3 5）。終了フラグは、最初、“ F a l s e ” に設定されているので、L L C モジュール 1 8 A は、ステップ S 3 5 において終了フラグは “ F a l s e ” であると判定し、フロー数 F l o w _ N を “ 1 ” だけ加算し（ステップ S 3 6）、フロー数 F l o w _ N = 1 とする。10

【 0 1 7 7 】

その後、L L C モジュール 1 8 A は、比較用パケットを先頭に移動し、評価用パケットを次へ移動する（ステップ S 3 7）。即ち、L L C モジュール 1 8 A は、比較用パケットをパケット P K T 1 へ移動し、評価用パケットをパケット P K T 2 へ移動する。

【 0 1 7 8 】

そして、L L C モジュール 1 8 A は、評価用パケットが存在し、かつ、終了フラグが “ F a l s e ” であり、かつ、フロー数 F l o w _ N が最大数 M A X _ f 未満であるか否かを判定する（ステップ S 3 8）。現在の場合、評価用パケット P K T 2 が存在し、終了フラグが “ F a l s e ” であり、フロー数 F l o w _ N (= 1) が最大数 M A X _ f (= 4) 未満であるので、L L C モジュール 1 8 A は、ステップ S 3 8 において “ Y E S ” と判定し、ステップ S 3 2 へ戻る。20

【 0 1 7 9 】

そして、L L C モジュール 1 8 A は、評価用パケット P K T 2 が比較用パケット P K T 1 と同じでないか否かを判定する（ステップ S 3 2）。比較用パケット P K T 1 は、評価用パケット P K T 2 と異なるので、L L C モジュール 1 8 A は、評価用パケット P K T 2 と比較用パケット P K T 1 とは同じではないと判定し、さらに、ソケット情報が同じであるか否かを判定する（ステップ S 3 3）。

【 0 1 8 0 】

比較用パケット P K T 1 のソケット情報 1 は、評価用パケット P K T 2 のソケット情報 2 と異なるので、L L C モジュール 1 8 A は、比較用パケットを次へ移動する（ステップ S 3 9）。即ち、L L C モジュール 1 8 A は、比較用パケットをパケット P K T 2 へ移動する。30

【 0 1 8 1 】

そして、L L C モジュール 1 8 A は、評価用パケット P K T 2 が比較用パケット P K T 2 と同じであるか否かを判定する（ステップ S 3 2）。評価用パケット P K T 2 は、比較用パケット P K T 2 と同じであるので、L L C モジュール 1 8 A は、ステップ S 3 2 において “ N O ” と判定し、さらに、終了フラグが “ F a l s e ” であるか否かを判定する（ステップ S 3 5）。

【 0 1 8 2 】

終了フラグは “ F a l s e ” であるので、L L C モジュール 1 8 A は、ステップ S 3 5 において “ Y E S ” と判定し、フロー数 F l o w _ N を “ 1 ” だけ加算し（ステップ S 3 6）、フロー数 F l o w _ N = 2 とする。そして、L L C モジュール 1 8 A は、比較用パケットを先頭のパケット P K T 1 へ移動し、評価用パケットを次のパケット P K T 3 へ移動する（ステップ S 3 7）。

【 0 1 8 3 】

その後、L L C モジュール 1 8 A は、評価用パケットが存在し、かつ、終了フラグが “ F a l s e ” であり、かつ、フロー数 F l o w _ N が最大数 M A X _ f 未満であるか否か40

50

を判定する(ステップS38)。この場合、評価用パケットPKT3が存在し、終了フラグが”False”であり、フロー数Flow_N(=2)が最大数MAX_f(=4)未満であるので、LLCモジュール18Aは、ステップS38において”YES”と判定し、評価用パケットPKT3が比較用パケットPKT1と同じでないか否かを判定する(ステップS32)。

【0184】

評価用パケットPKT3は、比較用パケットPKT1と異なるので、LLCモジュール18Aは、ステップS32において”YES”と判定し、さらに、ソケット情報が一致するか否かを判定する(ステップS33)。評価用パケットPKT3のソケット情報4は、比較用パケット1のソケット情報1と異なるので、LLCモジュール18Aは、ステップS33において”NO”と判定し、比較用パケットを次のパケットPKT2へ移動する(ステップS39)。
10

【0185】

その後、LLCモジュール18Aは、評価用パケットPKT3が比較用パケットPKT2と同じでないか否かを判定する(ステップS32)。評価用パケットPKT3は、比較用パケットPKT2と異なるので、LLCモジュール18Aは、ステップS32において”YES”と判定し、さらに、ソケット情報が一致するか否かを判定する(ステップS33)。

【0186】

評価用パケットPKT3のソケット情報4は、比較用パケットPKT2のソケット情報2と異なるので、LLCモジュール18Aは、ステップS33において”NO”と判定し、比較用パケットを次のパケットPKT3へ移動する(ステップS39)。そして、LLCモジュール18Aは、評価用パケットPKT3が比較用パケットPKT3と同じでないか否かを判定する(ステップS32)。評価用パケットPKT3は、比較用パケットPKT3と同じであるので、LLCモジュール18Aは、ステップS32において”NO”と判定し、さらに、終了フラグが”False”であるか否かを判定する(ステップS35)。
20

【0187】

この場合、終了フラグは、”False”であるので、LLCモジュール18Aは、ステップS35において”YES”と判定し、フロー数Flow_Nを”1”だけ加算し(ステップS36)、フロー数Flow_N=3とする。そして、LLCモジュール18Aは、比較用パケットを先頭のパケットPKT1に戻し、評価用パケットを次のパケットPKT4へ移動する(ステップS37)。
30

【0188】

そして、LLCモジュール18Aは、評価用パケットが存在し、かつ、終了フラグが”False”であり、かつ、フロー数Flow_Nが最大数MAX_f未満であるか否かを判定する(ステップS38)。この場合、評価用パケットPKT4が存在し、終了フラグが”False”であり、フロー数Flow_N(=3)が最大数MAX_f(=4)未満であるので、LLCモジュール18Aは、ステップS38において”YES”と判定する。
40

【0189】

その後、LLCモジュール18Aは、評価用パケットPKT4が比較用パケットPKT1と同じでないか否かを判定する(ステップS32)。評価用パケットPKT4は、比較用パケットPKT1と異なるので、LLCモジュール18Aは、ステップS32において”YES”と判定し、さらに、ソケット情報が一致するか否かを判定する(ステップS33)。

【0190】

評価用パケットPKT4のソケット情報1は、比較用パケットPKT1のソケット情報1と同じであるので、LLCモジュール18Aは、ステップS33において”YES”と判定し、終了フラグを”True”に設定する(ステップS34)。
50

【0191】

その後、LLCモジュール18Aは、終了フラグが”False”であるか否かを判定する（ステップS35）。この場合、終了フラグは”True”であるので、LLCモジュール18Aは、ステップS35において”NO”と判定し、さらに、評価用パケットが存在し、かつ、終了フラグが”False”であり、かつ、フロー数が最大数MAX_f未満であるか否かを判定する（ステップS38）。

【0192】

この場合、終了フラグが”True”であるので、LLCモジュール18Aは、ステップS38において”NO”と判定し、フロー数Flow_N=3をMACモジュール17へ送信する（ステップS40）。

10

【0193】

なお、一連の動作がステップS31の”NO”からステップS40へ移行したとき、LLCモジュール18Aは、フロー数Flow_N=0をMACモジュール17へ送信する。

【0194】

また、ステップS38において、フロー数Flow_Nが最大数MAX_fに等しいと判定されたときも、一連の動作はステップS40へ移行されるので、この場合、LLCモジュール18Aは、最大数MAX_fをフロー数Flow_NとしてMACモジュール17へ送信する。

【0195】

このように、LLCモジュール18Aは、FIFOスケジュール方式に従って、バッファ19Aに格納された複数のパケットPKT1～PKT7のうちでソケット情報1が同じであるパケットPKT4（重複するパケット）が評価用パケットになるまでフロー数Flow_Nを加算し、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_Nを決定する。従って、LLCモジュール18Aは、1回のチャネルアクセスに応じて、バッファ19Aに格納された先頭のパケットPKT1から、重複するパケットPKT4の1つ前のパケットPKT3までのパケットPKT1～PKT3を1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_N(=3)として決定する。そして、LLCモジュール18Aは、このようにして決定したフロー数Flow_Nが最大数MAX_fに達したとき、最大数MAX_fを1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_Nとして決定する。

20

【0196】

上述した例においては、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_Nは”3”であると決定される。そして、MACモジュール17は、LLCモジュール18Aからフロー数Flow_N=3を受けると、1回のチャネルアクセスに応じて、実施の形態1における図8に示すフローチャートに従ってパケットPKT1～PKT3を送信する。

30

【0197】

この場合、LLCモジュール18Aは、バッファ19AからパケットPKT1,PKT2,PKT3を順次読み出してMACモジュール17へ送信するとともに、各パケットPKT1,PKT2,PKT3をMACモジュール17へ送信する毎にそれぞれソケット情報1、ソケット情報2およびソケット情報4をリストLSTから削除する。

40

【0198】

従って、LLCモジュール18Aは、次に、MACモジュール17からフロー数取得要求を受けると、パケットPKT4～PKT7と、ソケット情報1、ソケット情報2、ソケット情報4およびソケット情報2とに基づいて、図15に示すフローチャートに従ってフロー数Flow_Nを決定する。その結果、LLCモジュール18Aは、フロー数取得要求を受けると毎にバッファ19Aの先頭からパケットを検索し、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_Nを決定する。

【0199】

50

また、パケットPKT1～PKT3に対応するソケット情報は、それぞれ、ソケット情報1、ソケット情報2およびソケット情報4であり、相互に異なるので、パケットPKT1～PKT3は、それぞれ、ソケット情報により特定される無線装置へ送信される。ソケット情報が異なれば送信先IPアドレスおよび/または送信先ポート番号が異なるからである。従って、1回のチャネルアクセスに応じてパケットPKT1～PKT3を送信することは、1回のチャネルアクセスに応じて異なるフローに含まれるパケットを送信することに相当する。

【0200】

FIFOスケジュール方式に従って1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nを決定する場合にも、x回のチャネルアクセスに応じて決定したフロー数F1ow_Nが連続して最大数MAX_fに達する場合がある。10

【0201】

図16は、バッファに格納されたパケットとリストとの他の関係図である。LLCモジュール18Aは、1回目のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nを図15に示すフローチャートに従って決定する場合、ソケット情報1、ソケット情報2、ソケット情報4およびソケット情報3に対応するパケットPKT1～PKT4の個数を1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_N=4と決定する。

【0202】

そして、LLCモジュール18Aは、最大数MAX_fをフロー数F1ow_NとしてMACモジュール17へ送信し、パケットPKT1～PKT4をバッファ19Aから順次読み出してMACモジュール17へ送信する。20

【0203】

そして、LLCモジュール18Aは、2回目のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nを図15に示すフローチャートに従って決定する場合、ソケット情報1、ソケット情報4、ソケット情報3およびソケット情報2に対応するパケットPKT5～PKT8の個数を1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_N=4と決定する。

【0204】

そして、LLCモジュール18Aは、最大数MAX_fをフロー数F1ow_NとしてMACモジュール17へ送信し、パケットPKT5～PKT8をバッファ19Aから順次読み出してMACモジュール17へ送信する。30

【0205】

その後、LLCモジュール18Aは、3回目のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nを図15に示すフローチャートに従って決定する場合、ソケット情報2、ソケット情報3、ソケット情報1およびソケット情報4に対応するパケットPKT9～PKT12の個数を1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_N=4と決定する。

【0206】

そして、LLCモジュール18Aは、最大数MAX_fをフロー数F1ow_NとしてMACモジュール17へ送信し、パケットPKT9～PKT12をバッファ19Aから順次読み出してMACモジュール17へ送信する。40

【0207】

従って、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nが連続して最大数MAX_fに達する場合、LLCモジュール18Aは、第1回目のチャネルアクセスに応じて、パケットの存在有無の判定を最初のパケットPKT1から開始し、第2回目のチャネルアクセスに応じて、パケットの存在有無の判定を第5番目のパケットPKT5から開始し、第3回目のチャネルアクセスに応じて、パケットの存在有無の判定を第9番目のパケットPKT9から開始する。つまり、LLCモジュール18Aは、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数F1ow_Nが連続して最大数MAX_fを超える場合、第x回目のチャネルアクセスに応じてパケットの存在有無の判定を第((x-1)×

$M + 1$) 番目のパケットから開始する。

【0208】

そして、バッファ19Aにp個のパケットが格納されている場合、パケットの送信時においては、LLCモジュール18Aは、第x回目のチャネルアクセスに応じて($(x - 1) \times M + 1$)番目から($M \times x$)番目または第p番目までのパケットを順次読み出してMACモジュール17へ送信する。

【0209】

FIFOスケジュール方式に従うバッファ19Aにおいては、1回目のチャネルアクセスに応じて、パケットPKT1～PKT4は、順次読み出されてMACモジュール17へ送信されるため、2回目のチャネルアクセスに応じてフロー数Flow_Nを決定するときにはパケットPKT5が先頭のパケットになっており、3回目のチャネルアクセスに応じてフロー数Flow_Nを決定するときにはパケットPKT9が先頭になっているため、LLCモジュール18Aは、各チャネルアクセスに応じて、バッファ19Aの先頭からパケットの存在有無の判定を開始するが、図16に示すパケットPKT1～PKT14がバッファ19Aに格納されている場合、LLCモジュール18Aは、概念上、第x回目のチャネルアクセスに応じてパケットの存在有無の判定を第($(x - 1) \times M + 1$)番目のパケットから開始し、第x回目のチャネルアクセスに応じて($(x - 1) \times M + 1$)番目から($M \times x$)番目または第p番目までのパケットを順次読み出してMACモジュール17へ送信することになる。

【0210】

また、FIFOスケジュール方式に従って決定したフロー数Flow_Nが最大数MAX_fに達したり、最大数MAX_f未満になることが順次繰返されるときは、最大数MAX_fのパケットがバッファ19Aから順次読み出されて送信されたり、フロー数Flow_Nのパケットがバッファ19Aから順次読み出されて送信されることが繰返し実行される。

【0211】

実施の形態2においても、式(1)を用いたシミュレーションによってフロー間の公平性Fairness Indexを評価した。図17は、シミュレーションの結果を示す図である。図17において、縦軸は、公平性Fairness Indexを表し、横軸は、1回のチャネルアクセス当たりのフロー数を表す。また、方式TY4は、リンク層が従来のFIFOスケジューリング方式であり、MAC層のプロトコルがIEEE802.11bである従来の方式を表し、方式TY5は、リンク層が図15に示すフローチャートに従ってフロー数Flow_Nを決定し、MAC層が図8に示すフローチャートに従ってパケットを送信する方式を表す。

【0212】

従来の方式TY4は、フロー数の増加に伴って公平性Fairness Indexが著しく低下するのに対し、この発明による方式TY5は、フロー数の全体にわたって高い公平性Fairness Indexを維持する。従って、FIFOスケジュール方式を用いた場合にも、フロー間の公平性Fairness Indexを大きく改善できることがわかった。

【0213】

実施の形態1においては、無線ネットワークシステム10を構成する無線装置1～9の全てが複数のバッファ191～198を有し、RRスケジュール方式によって、複数のパケットをフロー毎に分類してバッファ191～198に格納するとともに、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数Flow_Nを最大数MAX_f以下になるように決定することを説明した。

【0214】

また、実施の形態2においては、無線ネットワークシステム10を構成する無線装置1～9の全てが単一のバッファ19Aを有し、FIFOスケジュール方式によって、複数のパケットを単一のバッファ19Aに入出力するとともに、1回のチャネルアクセスに応じ

10

20

30

40

50

て送信するフロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f 以下になるように決定することを説明した。

【0215】

そして、この発明による無線ネットワークシステム 10 は、同じ方式によって、複数のパケットをバッファに入出力するとともに、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f 以下になるように決定する無線装置からなる無線ネットワークシステムに限らず、RR スケジュール方式によって、複数のパケットをフロー毎に分類してバッファ 191 ~ 198 に格納するとともに、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f 以下になるように決定する無線装置と、 FIFO スケジュール方式によって、複数のパケットを单一のバッファ 19A に入出力するとともに、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f 以下になるように決定する無線装置とから構成される無線ネットワークシステムであってもよい。 10

【0216】

つまり、無線ネットワークシステム 10 は、複数のバッファを備える無線装置と、単一のバッファを備える無線装置とから構成されていてもよい。このように、構成しても、無線ネットワークシステム 10 においては、フロー間の公平性を改善できる。

【0217】

上記においては、1回のチャネルアクセスに応じて送信するフローの最大数 MAX_f は、“4”であるとして説明したが、この発明においては、最大数 MAX_f は、“4”以外の値であってもよい。そして、最大数 MAX_f は、無線ネットワークシステム 10 の混雑度合を考慮して決定するようにしてもよい。 20

【0218】

なお、図 8 および図 15 に示すフローチャートに従って、1回のチャネルアクセスに応じて異なるフローに含まれるパケットを送信する無線装置 1 ~ 9 は、1回のチャネルアクセスに応じて、n 個のフローに含まれるパケットを送信する「第 1 の無線装置」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、m 個のフローに含まれるパケットを送信する「第 2 の無線装置」を構成する。

【0219】

また、IP モジュール 20 から受けた IP パケットをバッファ 19A に順次格納する LLC モジュール 18A は、p 個のフローに含まれる複数のパケットを p 個のフローの順序に従って第 1 の單一バッファに格納する「第 1 の格納手段」、または q 個のフローに含まれる複数のパケットを q 個のフローの順序に従って单一バッファ（または第 2 の单一バッファ）に格納する「第 2 の格納手段」を構成する。 30

【0220】

更に、図 15 に示すフローチャートに従って、1回のチャネルアクセス時に送信するフロー数 F_{low_N} を決定する LLC モジュール 18A および図 8 に示すフローチャートに従って LLC モジュール 18A から受けたパケットを送信する MAC モジュール 17 は、1回のチャネルアクセスに応じて、p 個のフローの先頭から重複するフローの 1 つ前のフローまでの i (i は正の整数) 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に第 1 の单一バッファから順次読み出して送信する「第 1 の送信手段」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、q 個のフローの先頭から重複するフローの 1 つ前のフローまでの j (j は正の整数) 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に第 2 の单一バッファから順次読み出して送信する「第 2 の送信手段」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、q 個のフローの先頭から重複するフローの 1 つ前のフローまでの r (r は正の整数) 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に单一バッファから順次読み出して送信する「第 2 の送信手段」を構成する。 40

【0221】

更に、図 15 に示すフローチャートに従って、1回のチャネルアクセス時に送信するフロー数 F_{low_N} をカウントする LLC モジュール 18A は、1回のチャネルアクセス 50

に応じて、 p 個のフローのうちで重複するフローが検出されるまで、フローが第 1 の単一バッファから検出される毎にカウント数を増加させることにより i 個のフローをカウントする「第 1 のカウント手段」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、 q 個のフローのうちで重複するフローが検出されるまで、フローが第 2 の単一バッファから検出される毎にカウント数を増加させることにより j 個のフローをカウントする「第 2 のカウント手段」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて、 q 個のフローのうちで重複するフローが検出されるまで、フローが単一バッファから検出される毎にカウント数を増加させることにより r 個のフローをカウントする「第 2 のカウント手段」を構成する。

【0222】

更に、カウントされたフロー数 F_{low_N} を最大数 MAX_f と比較し、1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフロー数をフロー数 F_{low_N} または最大数 MAX_f に決定する L LC モジュール 18 A は、カウントされた i 個を M (= 最大数 MAX_f) 個と比較し、 i 個が M 個以下であるとき i 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定し、 i 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定する「第 1 のフロー決定手段」、またはカウントされた j 個を M (= 最大数 MAX_f) 個と比較し、 j 個が M 個以下であるとき j 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定し、 j 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定する「第 2 のフロー決定手段」、またはカウントされた r 個を M (= 最大数 MAX_f) 個と比較し、 r 個が M 個以下であるとき r 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定し、 r 個が M 個よりも大きいとき M 個のフローを 1 回のチャネルアクセスに応じて送信するフローと決定する「第 2 のフロー決定手段」を構成する。10

【0223】

更に、図 8 に示すフローチャートに従って、1 回のチャネルアクセス時にカウントしたフロー数 F_{low_N} のフローに含まれるパケットを送信する MAC モジュール 17 および L LC モジュール 18 A は、 i 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に第 1 の単一バッファから順次読み出して送信する「第 1 のフロー送信手段」、または j 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に第 2 の単一バッファから順次読み出して送信する「第 3 のフロー送信手段」、または r 個のフローに含まれるパケットをフロー毎に単一バッファから順次読み出して送信する「第 3 のフロー送信手段」を構成する。20

【0224】

更に、図 8 に示すフローチャートに従って、1 回のチャネルアクセス時に M 個のフローに含まれるパケットを送信する MAC モジュール 17 および L LC モジュール 18 A は、1 回のチャネルアクセスに応じて 1 番目から M 番目までのフローに含まれるパケットをフロー毎に第 1 の単一バッファから順次読み出して送信する「第 2 のフロー送信手段」、または 1 回のチャネルアクセスに応じて 1 番目から M 番目までのフローに含まれるパケットをフロー毎に単一バッファ（または第 2 の単一バッファ）から順次読み出して送信する「第 4 のフロー送信手段」を構成する。30

【0225】

更に、バッファ 19 A は、「単一バッファ」、または「第 1 の単一バッファ」、または「第 2 の単一バッファ」を構成する。40

【0226】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施の形態の説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【産業上の利用可能性】

【0227】

この発明は、自律的に構築され、かつ、フロー間の公平性を改善可能な無線ネットワークシステムに適用される。また、この発明は、自律的に構築され、かつ、フロー間の公平50

性を改善可能な無線ネットワークシステムに用いられる無線装置に適用される。

【図面の簡単な説明】

【0228】

【図1】この発明の実施の形態による無線ネットワークシステムの概略図である。

【図2】図1に示す無線装置の実施の形態1における構成を示す概略ブロック図である。

【図3】IPヘッダの構成図である。

【図4】TCPヘッダの構成図である。

【図5】図2に示すルーティングテーブルの例を示す図である。

【図6】図2に示すバッファの構成図である。

【図7】実施の形態1における1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフレーム数を決定する動作を説明するためのフローチャートである。 10

【図8】1回のチャネルアクセスに応じてパケットを送信する動作を説明するためのフローチャートである。

【図9】フレーム間の公平性を示すタイミングチャートである。

【図10】シミュレーションの結果を示す図である。

【図11】図1に示す無線装置の実施の形態2における構成を示す概略ブロック図である。 11

【図12】図11に示すバッファの構成図である。

【図13】LLCモジュールが作成するリストの概念図である。

【図14】バッファに格納されたパケットとリストとの関係図である。 20

【図15】実施の形態2における1回のチャネルアクセスに応じて送信可能なフレーム数を決定する動作を説明するためのフローチャートである。

【図16】バッファに格納されたパケットとリストとの他の関係図である。

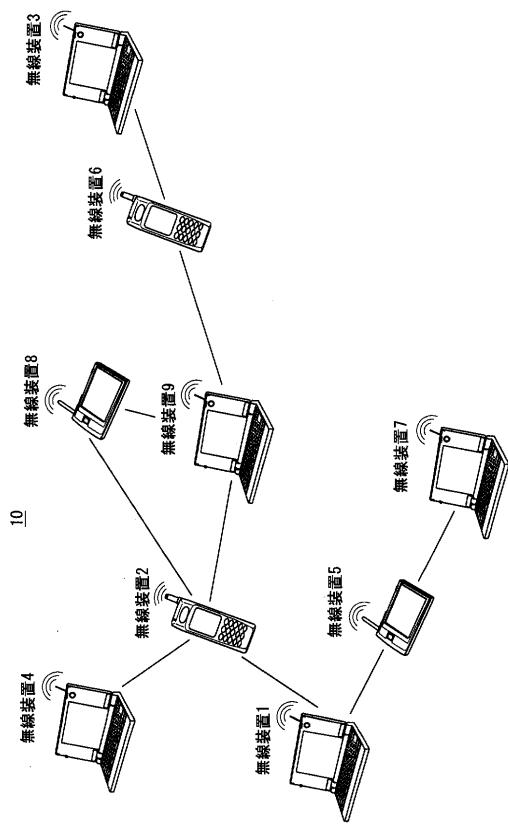
【図17】シミュレーションの結果を示す図である。

【符号の説明】

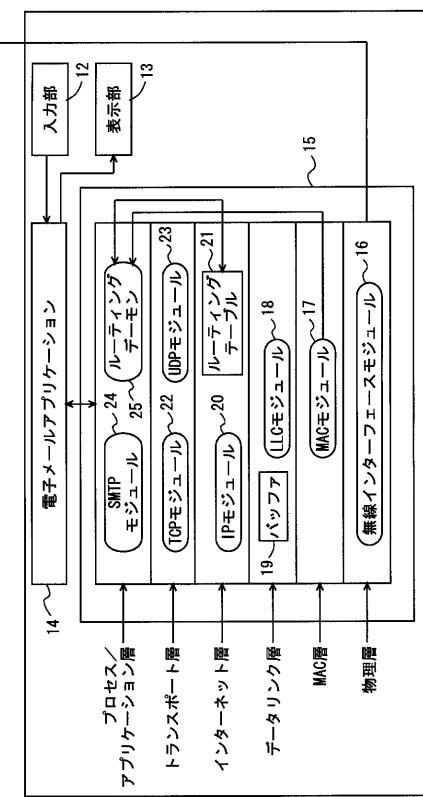
【0229】

1～9, 1A 無線装置、10 無線ネットワークシステム、11 アンテナ、12
入力部、13 表示部、14 電子メールアプリケーション、15, 15A 通信制御部
、16 無線インターフェースモジュール、17 MACモジュール、18, 18A LLC
モジュール、19, 19A バッファ、20 IPモジュール、21 ルーティング
テーブル、22 TCPモジュール、23 UDPモジュール、24 SMTPモジュー
ル、25 ルーティングデーモン。 30

【図1】



【図2】



【図3】

ビット0	ビット8	ビット16	ビット24	ビット31
Version (バージョン)	IHL (ヘッダ長) (サービスタイプ)	Type of Service (サービスタイプ)	Total Length (パケット長)	
	Identification (識別番号)	Flags (フラグ)	Fragment Offset (フレグメントオフセット)	
Time To Live (生存時間)	Protocol (プロトコル)		Header Checksum (ヘッダチェックサム)	
	Source Address (送信元IPアドレス)			
	Destination Address (送信先IPアドレス)			
	Options (オプション)			

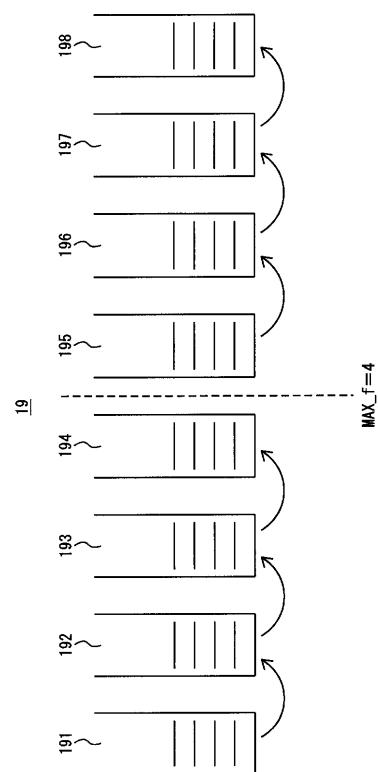
【図4】

ビット0	ビット8	ビット16	ビット24	ビット31
Source Port (送信元ポート番号)			Destination Port (送信先ポート番号)	
	Sequence Number (シーケンス番号)			
	Acknowledgement Number (ACK番号)			
Data Offset (オフセット)	Reserved (予約)	Code Bit (フラグ)	Window (ウィンドウサイズ)	
	Header Checksum (ヘッダチェックサム)		Urgent Pointer (アージェントポインタ)	

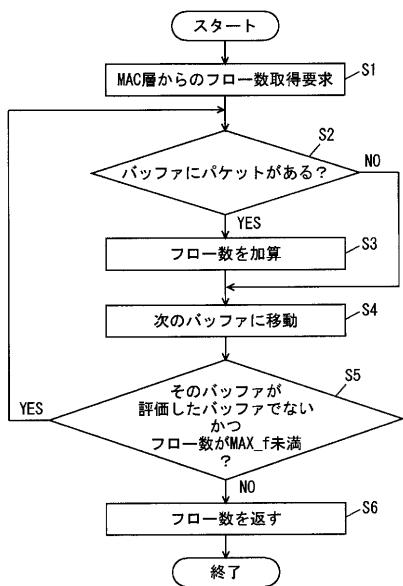
【図5】

送信先アドレス	NextHopアドレス	Metric	SeqNum
無線装置3のアドレス	無線装置2のアドレス	4	0
無線装置7のアドレス	無線装置5のアドレス	2	0
無線装置4のアドレス	無線装置2のアドレス	2	0
.	.	.	.
.	.	.	.

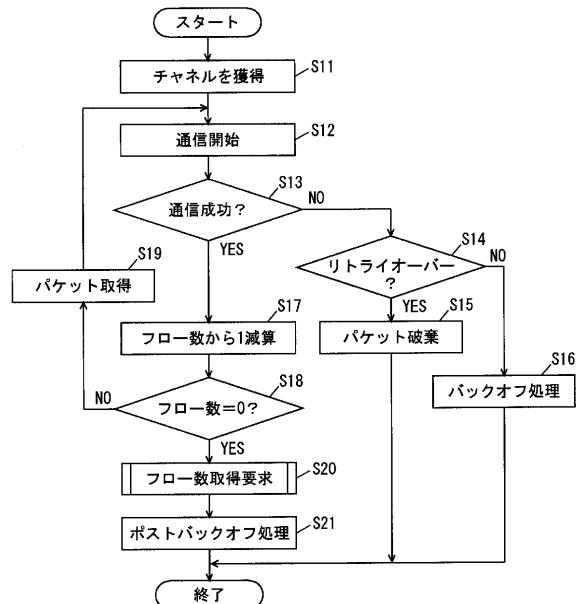
【図6】



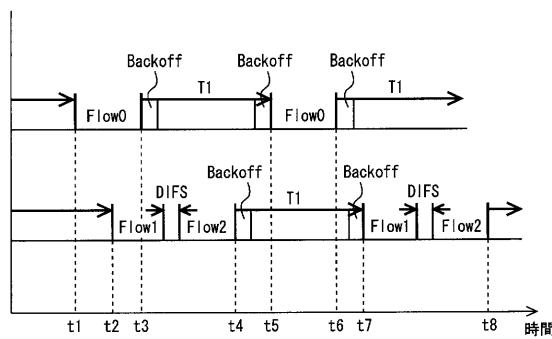
【図7】



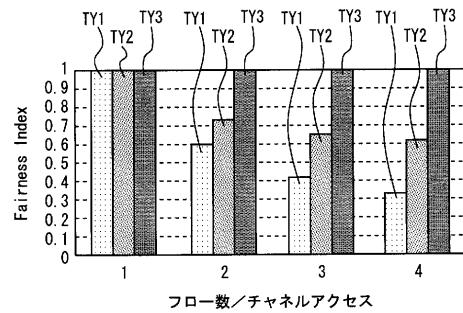
【図8】



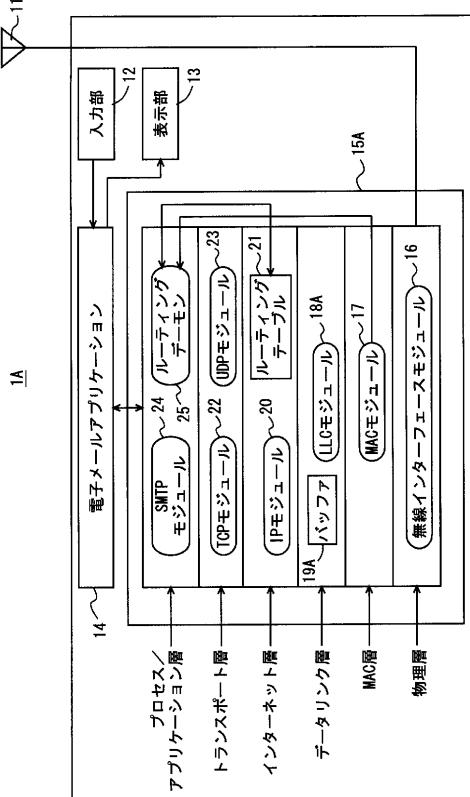
【図 9】



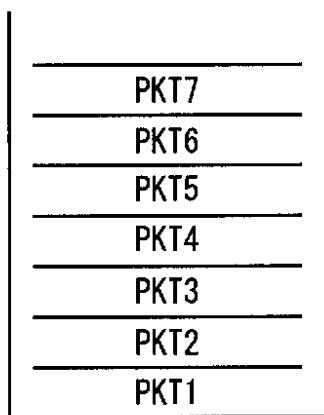
【図 10】



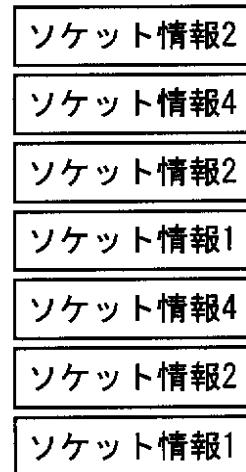
【図 11】



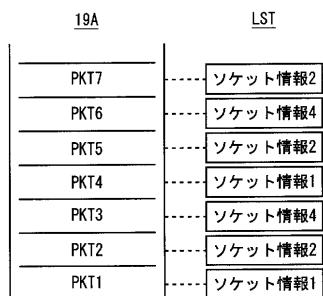
【図 12】

19A

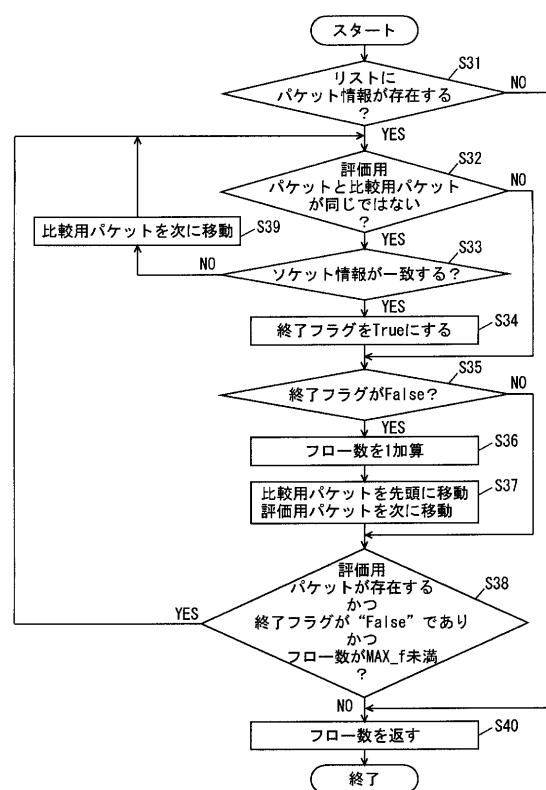
【図 13】

LST•
•
•

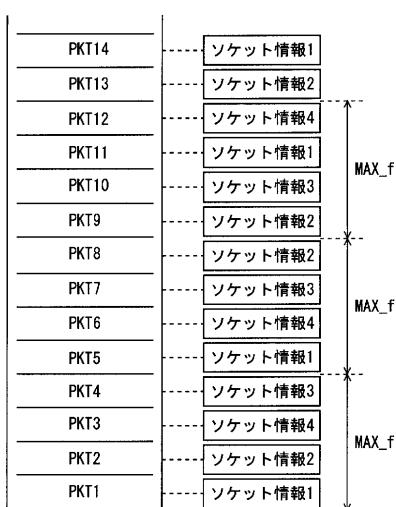
【 四 1 4 】



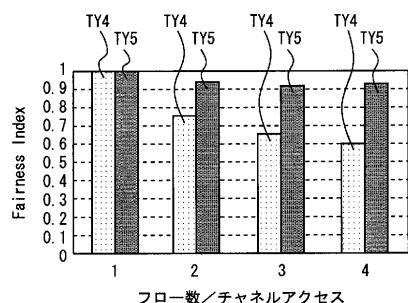
(四 15)



【习题 16】



【 四 17 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-177562(JP,A)
国際公開第03/094546(WO,A1)
国際公開第03/071751(WO,A1)
特開平11-346227(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 74/08
H04W 84/12